

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第64期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社トーカイ

【英訳名】 TOKAI Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野木 孝二

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263 - 5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 藤井 哲行

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263 - 5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 藤井 哲行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	98,159	105,517	104,572	109,385	116,349
経常利益	(百万円)	7,338	7,727	7,691	7,854	7,898
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,586	5,226	5,306	5,568	5,026
包括利益	(百万円)	5,256	5,022	5,640	5,712	5,193
純資産額	(百万円)	47,926	52,259	56,912	62,565	66,076
総資産額	(百万円)	73,483	79,910	84,166	92,237	95,631
1株当たり純資産額	(円)	1,327.68	1,445.80	1,574.88	1,710.14	1,823.99
1株当たり当期純利益	(円)	127.90	145.33	147.40	154.67	139.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	127.46	145.14	147.39	-	-
自己資本比率	(%)	64.9	65.1	67.4	66.7	68.7
自己資本利益率	(%)	10.1	10.5	9.8	9.4	7.9
株価収益率	(倍)	16.0	11.3	13.8	14.5	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,392	8,170	9,498	9,210	8,331
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,696	6,842	5,036	3,160	2,565
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,142	653	2,030	1,479	2,491
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	18,817	19,485	21,984	26,785	30,069
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	2,634 [4,364]	2,762 [4,273]	2,884 [4,274]	3,328 [4,572]	3,475 [4,538]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第60期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	42,284	42,437	42,974	44,343	46,228
経常利益 (百万円)	3,939	3,941	4,649	3,977	4,784
当期純利益 (百万円)	2,927	2,953	3,617	3,102	3,663
資本金 (百万円)	8,108	8,108	8,108	8,108	8,108
発行済株式総数 (株)	18,020,673	18,020,673	18,020,673	36,041,346	36,041,346
純資産額 (百万円)	30,729	32,814	35,943	38,238	40,823
総資産額 (百万円)	46,905	50,177	53,013	55,666	57,515
1株当たり純資産額 (円)	855.05	911.43	998.37	1,062.13	1,133.95
1株当たり配当額 [うち1株当たり中間配当額] (円)	39.0 [16.0]	44.0 [19.0]	46.0 [20.0]	43.5 [27.0]	30.0 [15.0]
1株当たり当期純利益 (円)	81.64	82.14	100.49	86.17	101.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	81.35	82.03	100.49	-	-
自己資本比率 (%)	65.5	65.4	67.8	68.7	71.0
自己資本利益率 (%)	10.0	9.3	10.5	8.4	9.3
株価収益率 (倍)	25.0	20.1	20.3	25.9	26.5
配当性向 (%)	23.9	26.8	22.9	34.8	29.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,180 [1,891]	1,238 [1,819]	1,259 [1,816]	1,296 [1,892]	1,386 [1,941]
株主総利回り [比較指標：配当込み TOPIX] (%)	140.2 [130.7]	114.8 [116.5]	142.7 [133.7]	158.4 [154.9]	191.9 [147.1]
最高株価 (円)	4,135	4,760	4,260	5,250 2,798	3,050
最低株価 (円)	2,475	2,600	2,980	3,910 2,157	2,128

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第61期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当4円を含んでおります。
- 3 当社は2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。第63期の1株当たり配当額43.5円については、当該株式分割前の中間配当額27円と、当該株式分割後の期末配当金16.5円を合計した金額であります。第63期の最高株価及び最低株価の印は株式分割後による権利落後の株価であります。
- 4 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第60期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1955年7月 寝具のレンタルを目的とする東海綿業(株) (現・当社) を設立。
- 1962年9月 岐阜県羽島市に羽島工場を建設し、寝具の作業設備を増強するとともに、病院用寝具のレンタル事業に進出。
- 1967年1月 病院用ベッド、マット及び医療消耗品等の販売及びレンタルを開始。
- 1968年2月 ダストコントロール商品のレンタル及び販売並びに損害保険代理業を目的とする東海リース(株) を設立。
- 1968年5月 ダストコントロール商品の販売を目的とする日本リースキン(株) を設立するとともに、フランチャイズシステムに基づくリースキン・エンタープライズ・チェーンを組織し、全国展開を開始。
- 1968年7月 神奈川県横浜市緑区で横浜工場の操業を開始。
- 1975年10月 岐阜県羽島市に事務所を建設し、本社機能を移転。
- 1975年10月 商号を(株)トーカイに変更。
- 1979年4月 ダストコントロール商品の再生加工を目的とする日本サブリック(株) を設立。
- 1979年8月 貸衣裳事業を目的とする(株)衣裳館トーカイを設立。
- 1986年4月 東海リース(株)、日本リースキン(株)、日本サブリック(株)及び(株)衣裳館トーカイの4社と合併。
- 1987年7月 病院給食事業を開始。
- 1988年12月 名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 1989年2月 岐阜市に新本社ビル(一部テナント)完成、本社事務所として本社機能を移転。
- 1989年4月 本店登記を岐阜市金園町から同市若宮町へ移転。
- 1990年9月 トーカイパーキング(株)を完全子会社化し、翌月に商号をトーカイフーズ(株) (現・連結子会社)に変更。
- 1991年7月 ビジネス情報の提供を目的とする(株)日本情報マート(現・連結子会社)を設立。
- 1993年5月 寝具類の製造、加工を目的とする(株)サン・シング東海(現・連結子会社)を設立。
- 1994年4月 日本総合化学(株)を完全子会社化し、商号をトーカイ管財(株) (現・(株)ティ・アシスト) (現・連結子会社)に変更。
- 1995年10月 調剤薬局事業を目的とするたんぼば薬局(株) (現・連結子会社)を設立。
- 2001年4月 東海リース(株) (津市)、東海リース(株) (大阪市)の2社を合併。
- 2002年10月 ダストコントロール商品の交換、配送事業を目的とする(株)リースキンサポート(現・連結子会社)を設立。
- 2005年6月 大豊商事(株)の株式を取得し、その子会社4社(株)トーカイ(四国) (現・連結子会社)、(株)ブレックス(現・連結子会社)、西日本たんぼば薬局(株)、(有)玉藻リネンサービス)と共に当社グループ加入。
- 2006年10月 当社を完全親会社とし、たんぼば薬局(株)を完全子会社とする株式交換を実施。
- 2007年6月 大豊商事(株)を完全子会社とする株式取得を実施。
- 2007年8月 (株)トーカイ(四国)が、大豊商事(株)を吸収合併。
- 2007年8月 (有)山本綿業(現・連結子会社)の株式取得。
- 2010年3月 東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 2010年3月 大和メンテナンス(株) (現・連結子会社)の株式取得。
- 2010年6月 たんぼば薬局(株)が(有)レベルアップ(現・連結子会社)の株式取得。
- 2011年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2011年5月 名古屋証券取引所の上場を廃止。
- 2012年4月 (株)トーカイ(四国)の介護用品レンタル事業を会社分割により当社が承継。
- 2013年4月 (株)ティ・アシストが、(株)ビルメン(現・連結子会社)の株式取得。
- 2013年4月 (株)サカタ(現・連結子会社)の株式取得。
- 2014年3月 九州メガソーラー(株) (現・連結子会社)の株式取得。
- 2014年10月 (株)トーカイ(四国)が、(株)リネンワン(現・連結子会社)の株式取得。
- 2016年3月 京都府八幡市で関西メンテナンス工場の操業を開始。
- 2016年11月 トーカイフーズ(株)が、(株)クックサービス(現・非連結子会社)の株式取得。
- 2017年8月 岐阜県羽島市の羽島本部内でネクサージ専用工場の操業を開始。
- 2017年12月 (株)同仁社(現・連結子会社)の株式を追加取得。
- 2018年6月 ゆうえる(株) (現・非連結子会社)の株式取得。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、1955年の創業時から、人々の健康の増進や福祉の向上及び快適な職場環境や住空間の創造に資することを目的に、社会に貢献できる企業を目指し60年以上にわたってさまざまな事業を展開してまいりました。2019年3月31日現在におきましては、当社及び子会社20社、関連会社2社で構成され、「健康生活サービス」「調剤サービス」「環境サービス」「その他」の4分野に関係する事業を行っております。各事業に携わる連結子会社数は、「健康生活サービス」が7社、「調剤サービス」が2社、「環境サービス」が7社、「その他」が1社となっております。

当社グループの事業における位置付け及び事業セグメントとの関連は次のとおりであります。

#### 「健康生活サービス」

このセグメントでは、医療機関や介護福祉施設等、高度な衛生管理が求められる場所を中心に各種事業を展開しており、「衛生管理のプロ」としてその専門的な知識と経験を活かし、お客様にとって安心かつ安全なサービスの提供を心がけております。

具体的な事業の内容としましては、次に記載するとおりであります。

病院関連事業	病院、クリニック及び介護福祉施設に対する寝具・リネン類等のレンタル、医療関連商品の販売及びレンタル、看護補助業務等の受託運営等
給食事業	病院及び介護福祉施設等の給食の受託運営等
シルバー事業	介護を必要とする高齢者等に対する介護用品・機器等の販売及びレンタル、その他介護用品類のレンタルに付随したサービス等
寝具・リネンサプライ事業	都市型ホテル、ビジネスホテル及びリゾート施設等に対する寝具・リネン類、寝装品類の販売及びレンタル、その他寝具・リネン類のレンタルに付随したサービス等
クリーニング設備製造事業 その他	リネン類の洗濯を行う事業者向けのクリーニング設備の製造、販売及び保守 一般家庭等に対するアクアクララ（水の宅配）の販売等、損害保険代理店及び保険販売等

#### (連結子会社及び主要な事業の内容)

(株)トーカイ（四国）	病院関連事業、寝具・リネンサプライ事業
(株)リネンワン	病院関連事業（寝具・リネン類等のレンタル）
(株)同仁社	病院関連事業（寝具・リネン類等のレンタル）、シルバー事業、寝具・リネンサプライ事業
トーカイフーズ(株)	給食事業
(株)サン・シング東海	寝具類の製造及び洗濯加工
(有)山本綿業	寝具・リネンサプライ事業
(株)プレックス	クリーニング設備製造事業

#### 「調剤サービス」

このセグメントでは、連結子会社であるたんぼば薬局株式会社が、東海、北陸、関西、四国地区の総合病院の門前で調剤薬局の経営を行っております。

#### (連結子会社及び主要な事業の内容)

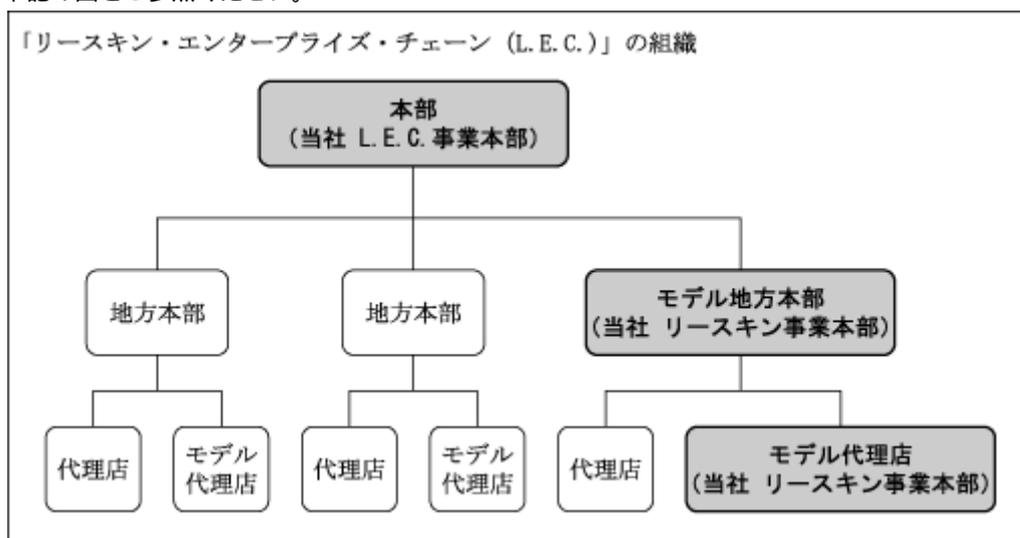
たんぼば薬局(株)	調剤薬局の経営
(有)レベルアップ	医薬品の卸売事業

「環境サービス」

このセグメントでは、全国に広がる地方本部・代理店からなるフランチャイズ（以下「FC」という）網を活用して、リースキンプランドの環境美化用品のレンタルや販売に加え、主に医療機関や介護福祉施設を対象に建物の清掃・管理、太陽光を活用した売電事業等を行っております。

当社L.E.C.事業本部は、リースキンプランドの環境美化用品を地方本部に販売するとともに、地方本部から委託された使用済みマット及びモップの回収・洗濯加工を行っております。さらに、地方本部は傘下にある代理店にそれらをレンタルし、使用済の用品を回収・洗濯加工し、再度、代理店にレンタルいたします。代理店は、エンドユーザー様に対し、リースキンプランドのマット及びモップのレンタル等を行うとともに使用済みの用品を回収し、洗濯加工されたものと交換します。

また、当社リースキン事業本部は、モデル地方本部及びモデル代理店としてFC組織の一翼を担っております。FC組織は、下記の図をご参照ください。



(連結子会社及び主要な事業の内容)

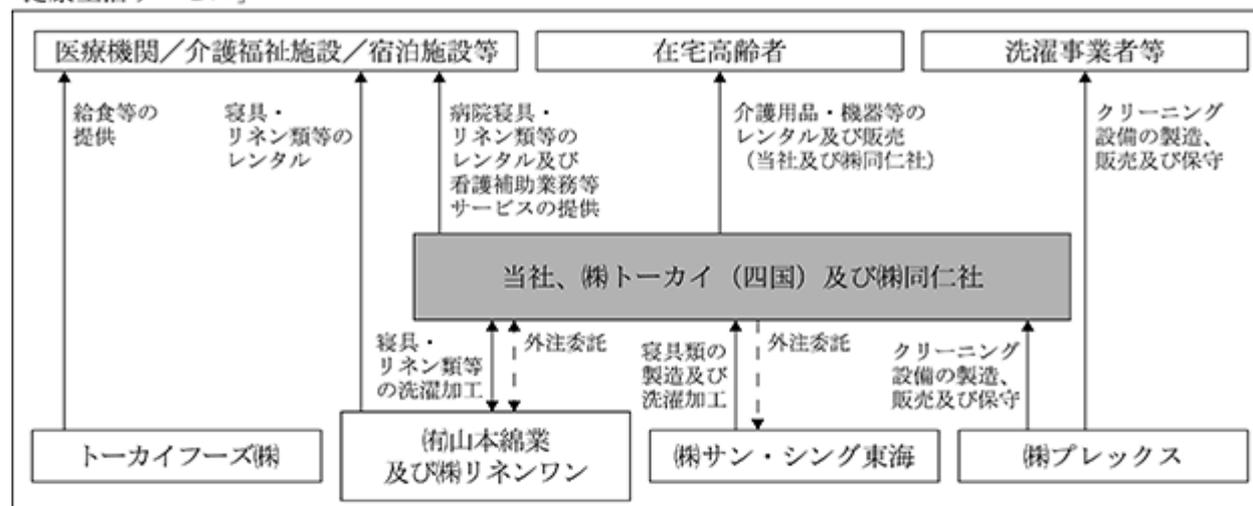
㈱同仁社	リースキンプランドの環境美化用品のレンタル及び販売
大和メンテナンス㈱	リースキンプランドの環境美化用品のレンタル及び販売
㈱リースキンサポート	リースキンプランドの環境美化用品のレンタル業務
㈱ティ・アシスト	主に医療機関や介護福祉施設を対象にした建物の清掃・管理事業
㈱ビルメン	主に医療機関や介護福祉施設を対象にした建物の清掃・管理事業
㈱サカタ	モップ・ロールタオルの製造
九州メガソーラー㈱	太陽光を活用した売電事業

「その他」

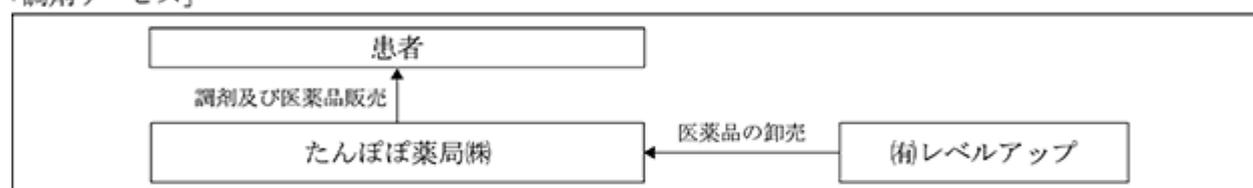
このセグメントでは、連結子会社である株式会社日本情報マートが経営情報の提供等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

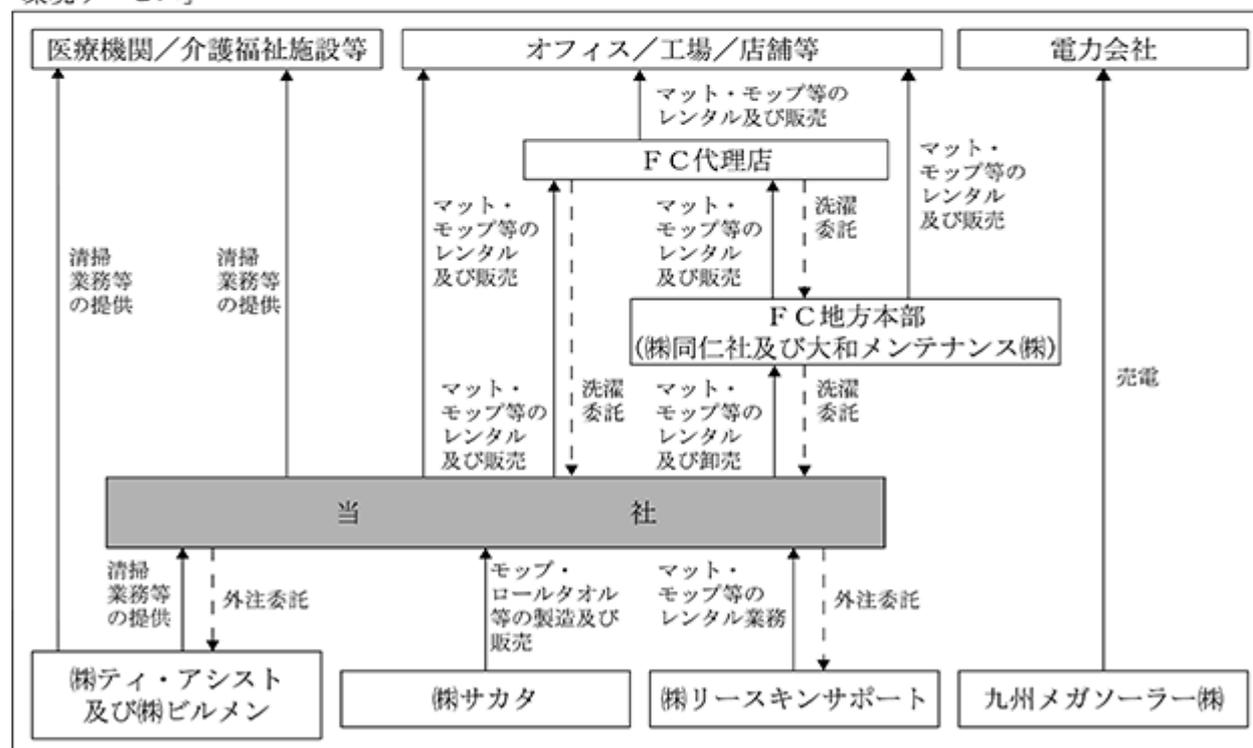
「健康生活サービス」



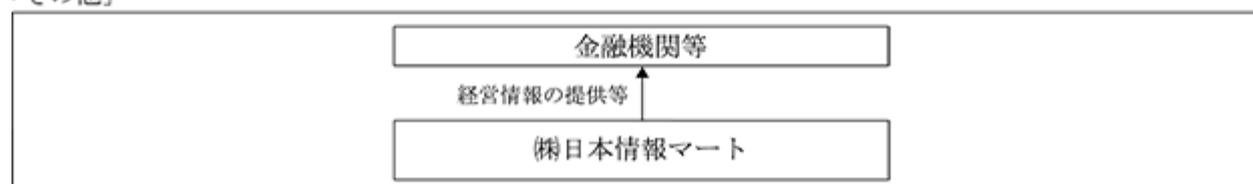
「調剤サービス」



「環境サービス」



「その他」



#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)トーカイ(四国)(注5)	香川県高松市	56	健康生活 サービス	100.0	当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有
(株)ブレックス	香川県高松市	20	健康生活 サービス	100.0 (100.0)	当社は製品の購入等を行っております。 役員の兼任 無
(株)リネワン	岡山県岡山市南区	30	健康生活 サービス	100.0 (100.0)	当社は会計システムのレンタル等を行 っております。 役員の兼任 有
(株)同仁社	福島県福島市	200	健康生活 サービス 環境 サービス	90.7	当社は商品の販売等を行っております。 役員の兼任 無
トーカイフーズ(株)	岐阜県羽島市	12	健康生活 サービス	100.0	当社は建物の賃貸等を行っております。 役員の兼任 有
(株)サン・シング東海	岐阜県岐阜市	100	健康生活 サービス	51.0	当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有
(有)山本綿業	三重県松阪市	53	健康生活 サービス	100.0	当社は外注委託及び資金の貸付等を行 っております。 役員の兼任 無
たんぼば薬局(株)(注2、6)	岐阜県岐阜市	693	調剤 サービス	100.0	当社は建物の賃貸及び商品の販売並び に資金の借入等を行っております。 役員の兼任 有
(有)レベルアップ	岐阜県岐阜市	3	調剤 サービス	100.0 (100.0)	当社は建物の賃貸を行っております。 役員の兼任 無
(株)ティ・アシスト	岐阜県岐阜市	10	環境 サービス	100.0	当社は外注委託及び資金の貸付等を行 っております。 役員の兼任 有
(株)ビルメン	埼玉県さいたま市 浦和区	30	環境 サービス	100.0 (100.0)	当社は建物の賃借及び資金の貸付等 を行っております。 役員の兼任 無
大和メンテナンス(株)	兵庫県姫路市 飾磨区	10	環境 サービス	100.0	当社は商品の販売及び外注委託を行 っております。 役員の兼任 有
(株)リースキンサポート	岐阜県羽島市	30	環境 サービス	100.0	当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有
(株)サカタ	岐阜県各務原市	50	環境 サービス	100.0	当社は商品の仕入れ及び資金の貸付 等を行っております。 役員の兼任 有
九州メガソーラー(株)	岐阜県岐阜市	67	環境 サービス	100.0	当社は資金の貸付等を行っております。 役員の兼任 無
(株)日本情報マート	東京都中央区	30	その他	99.7	当社は債務保証等を行っております。 役員の兼任 有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 特定子会社であります。  
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数を記載しております。  
5 (株)トーカイ(住所:香川県高松市)は、商号が当社と同一のため、(株)トーカイ(四国)と表記して  
おります。  
6 たんぼば薬局(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合  
が10%を超えております。

##### 主要な損益情報等

(1)売上高	41,817百万円
(2)経常利益	2,290百万円
(3)当期純利益	1,445百万円
(4)純資産額	18,650百万円
(5)総資産額	28,845百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
健康生活サービス	2,137 [ 3,094]
調剤サービス	916 [ 111]
環境サービス	310 [ 1,324]
報告セグメント計	3,363 [ 4,529]
その他	13 [ 1]
全社(共通)	99 [ 8]
合計	3,475 [ 4,538]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,386 [ 1,941]	38.4	9.1	5,014,696

セグメントの名称	従業員数(人)
健康生活サービス	1,163 [ 1,784]
環境サービス	124 [ 149]
報告セグメント計	1,287 [ 1,933]
全社(共通)	99 [ 8]
合計	1,386 [ 1,941]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、トーカイ労働組合が組織(組合員数1,150人)されており、U Aゼンセンに属していません。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、「清潔と健康」を基本コンセプトに人々の健康の増進、快適な職場環境や住空間の創造及び福祉の向上に寄与することを目的として事業を推進しており、その事業分野は「健康生活サービス」「調剤サービス」「環境サービス」「その他」の4セグメントにより構成されております。

これからも高齢化の進行が続くわが国で、当社グループの中核をなす「清潔と健康」に関する事業の推進を通じて社会に貢献するとともに、経営環境の変化に適切に対応し、貴重な経営資源の有効活用を図り、各事業分野でのシェア向上に努めてまいります。そして、お客様、株主様、従業員、社会から信頼され、存在価値の高い企業となるべく持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 経営戦略等

わが国では、高齢者人口の急速な増大とそれに伴う慢性的な医療費・介護費の増加が国家財政に大きな影響を与えており、その削減のためにさまざまな施策が展開されております。

近年は、75歳以上人口が急増する2025年問題への対策として、厚生労働省が掲げる「地域包括ケアシステム」の構想により、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくためのサービス提供体制の構築が進められております。今後は、「地域包括ケアシステム」の実現に向け、医療と介護サービスのシームレスな提供や「入院から在宅へ」といった動きが加速し、地域における医療と介護の連携がより一層促進されると考えております。

そのような中、当社グループとしましては、以下の重点施策に取り組むと同時に、医療・介護の両分野において事業を展開する「総合ヘルスケア企業」としての強みを活かし、新たな在宅向けサービスの開発にも注力してまいります。

##### 入院患者の在宅復帰の支援

シルバー事業において、病院退院窓口へのアプローチを強化し、患者の退院後の在宅生活に必要な介護用品や住宅改修の提案をすることで、新たな利用者の獲得に努めてまいります。

##### 地域に密着した在宅向けサービスの充実

シルバー事業においては、ケアマネジャーやセラピスト、自治体等と密な連携を図り、最新の介護保険制度に関する情報や商品情報などをいち早く入手・共有することで、顧客ニーズへの対応力及び即応力を高め、全70拠点がそれぞれの地域で一番となることを目指してまいります。

調剤薬局事業においては、在宅調剤への取り組みを強化し、門前薬局でありながら「地域のかかりつけ薬局」としての機能を果たしていくことで、地域医療に貢献してまいります。

また、今後在宅で医療や介護のサービスを必要とする多くの皆様のニーズに応えるべく、新たな在宅向けサービスの早期確立を目指し、トーカイグループの総力を結集して事業開発に取り組んでまいります。

##### 医療機関等の経営環境の変化への対応

医療費増加抑制のための施策により、当社グループが顧客とする医療機関等の経営環境は厳しさを増しております。そのような中、病院関連事業では、医療機関等の売上拡大に寄与する「入院セット」( )や、コスト削減に寄与する「NEXSURG.ネクサージ」(手術用リネンのリユース)などの戦略商品の拡販に努め、医療機関等の経営効率化をサポートしてまいります。

入院に必要な日用品を日額定額制で患者にレンタルするサービス。タオル類、寝巻、歯ブラシなどが含まれる。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

上記経営戦略のもと、2020年3月期につきましては、売上高120,552百万円、営業利益7,498百万円を数値目標として掲げ、その達成に向けて努めてまいります。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期 計画	増減額	増減率
売上高	116,349	120,552	4,203	3.6%
健康生活サービス	60,529	62,790	2,260	3.7%
調剤サービス	41,817	43,765	1,947	4.7%
環境サービス	13,791	13,783	7	0.1%
その他	211	213	2	1.0%
営業利益	7,311	7,498	187	2.6%
健康生活サービス	5,744	5,882	138	2.4%
調剤サービス	2,493	2,722	229	9.2%
環境サービス	955	918	36	3.8%
その他	35	35	0	0.1%
調整額(注)	1,916	2,060	143	-

(注) 調整額は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去であります。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが主力事業を展開するヘルスケア業界は、2年に1度の診療報酬改定や3年に1度の介護報酬改定をはじめ、高齢化の進展に伴う国の施策の追加・変更が多いことから、事業環境の変化に適切に対応することが求められます。

また、市場の拡大に伴い、地域における参入事業者との競争が激化する中、競合他社との差別化を図るための新たな営業戦略を検討し、これを早期に確立することが重要となっております。

加えて、近年では、企業成績の改善等を背景に、各産業において労働力不足が顕在化しております。長期的な視点で見れば、労働力人口の減少により労働力不足はさらに深刻化することが懸念され、企業の持続的な成長を図るうえで、人材の確保や雇用対策の強化は重要な経営課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、当社グループでは、以下について重点的に取り組んでまいります。

営業力強化・人材育成による事業拡大

制度変更や顧客ニーズへの対応力、即応力のある人材の育成により競争力を高め、地域に密着した営業を展開することで、それぞれの地域でトップシェアを確立することを目指します。

労働力不足への対応

新たな人材確保のための積極的な採用活動に加え、社内の人材育成、教育を積極的に進めます。また、高齢者や女性、非正規従業員も広く活躍できる労働環境を整備するなどし、労働力不足といわれる環境下にあっても、攻めの企業活動を推進できるよう取り組みます。

「総合ヘルスケア企業」としての価値の最大化

「総合ヘルスケア企業」として、厚生労働省の推進する「地域包括ケアシステム」に寄与する事業者となるべく、グループ間及び事業間の更なる連携強化を図り、保有する経営資源や事業シナジーの最大化に努めます。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当連結会計年度における当社の状況は、以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者（以下「方針決定を支配する者」といいます。）の在り方について、基本的には、株主の皆様の自由な判断に基づいた当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであると考えており、上場企業として多様な投資家の皆様に株主となっていただき、そのさまざまな意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させることが望ましいと考えております。

もっとも、わが国の資本市場においては、経営陣の同意なく、会社支配権の取得を意図した株式の大量買付行為が少なからずあり、このような買付行為の中には、当社及び当社グループの顧客、取引先、地域社会及び従業員等ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、株主の皆様に十分な判断の時間や判断の材料を与えないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する買付行為も想定されます。

当社は、このような買付行為を行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様からのさまざまな意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

## 基本方針に関する取組み

当社は、以下のような取組みにより当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、これらの取組みを実施しております。

### ・事業特性及び事業の根幹に対する認識

当社は、1955年の創業時から快適な職場環境や住空間の創造、人々の健康の増進や福祉の向上に資することを目的に、社会に貢献できる企業を目指し60年以上にわたってさまざまな事業を展開してまいりました。

現在では、医療機関や介護福祉施設等比較的体力が弱い方々が多く集まる場所で、各種の事業を展開しており、「衛生管理のプロ」としてその専門的な知識と経験を活かし、お客様にとって安心かつ安全なサービスの提供を心がけております。

このように、当社では事業の現場を最優先に考え、そこからお客様のニーズを的確にとらえて提供することで、当社のプレゼンスを向上させ、ひいては当社グループの持続的な企業価値の向上に努めております。

### ・顧客との連携及び協力体制

当社グループでは数多くの医療機関や介護福祉施設からさまざまな業務を受託しており、そのような機関や施設と一体となってその運営に携わっております。

介護用品の貸与事業におきましても、全国に70ある介護保険指定事業者としての拠点（2019年3月末現在）を通じ、ケアマネジャーの方々の信頼の下、ご利用者様に介護用品を貸与しております。そして、調剤薬局事業では、中部地区を中心に127店舗（2019年3月末現在）を展開し、医療機関との緊密な連携を背景にして多くの患者の皆様へ薬を提供させていただいております。さらに、環境サービスを構成するリースキン事業でも、全国に約1,100社の地方本部・代理店を有するフランチャイズ網（2019年3月末現在）を築いております。

このような医療機関及び介護福祉施設や代理店との信頼関係は長い時間をかけて醸成してきたものであり、当社事業の根幹をなすものと考えております。

### ・事業環境に対する取組み

高齢者人口の増加を背景に医療に対する支出が増加し続け、国家財政にとって大きな問題となっており、厚生労働省は医療や介護にかかる費用を削減するために、法律や制度の改正を重ね、当社グループを取り巻く環境は厳しいといわざるを得ません。

そこで、当社グループでは、医療機関や介護福祉施設から多様な業務を受託することにより、このような収益環境の土台をなす法制度改正の荒波を乗り越えております。つまり、一つひとつの事業を独立させるのではなく、複数の事業を有機的に結合させてサービスを提供することにより、当社グループの強みを際立たせ、ひいては企業価値の向上及び株主共同の利益の向上を図っております。

### ・さまざまなステークホルダーとの緊密な関係

当社では、株主の皆様、顧客、取引先や従業員等さまざまな関係者からの、当社グループの事業特性へのご理解と事業そのものに対してのご協力が支えられて、これまで企業価値を高めるとともに、株主の皆様の共同利益の確保・向上に努めてまいりました。

この長年にわたって築いてきた協力体制を維持・発展させることをベースに、当社グループの事業の運営を進めることが極めて重要であると認識しております。

従いまして、引き続きこの協力体制を継続していくことが、当社グループの企業価値を最大化し、かつ株主共同の利益に資すると確信いたしております。

当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

の取組みは、いずれも、究極的には、当社株主共同の利益及び当社企業価値を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家の皆様が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の皆様のさまざまな意見の反映という当社の基本方針に沿うものであります。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がありません。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態は、今後起こりうるさまざまな要因により影響を受ける可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループではその事業が多岐にわたっておりますので、単一事業にのみ固有に発生するリスク及び単一事業に限って影響が顕著に表れると予想されるリスクを「個別事業のリスク」として、「当社グループの各種事業に共通するリスク」とは区別して記載しております。当社グループでは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、予防及び対処について万全を期す所存であります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末日現在において当社が判断したもので、将来に渡るリスクすべてを網羅したものではありません。

### (1) 当社グループの各種事業に共通するリスクについて

#### 事業環境の変化等による影響について

病院関連事業、給食事業を含む「健康生活サービス」では、国の施策に沿って病床数は減少の傾向にあります。「環境サービス」では、ダストコントロール市場が成熟しております。いずれの市場においても、国の施策の変更、政治・経済・産業の動向等の外部要因によって、事業環境が大きく変化し、それに伴って業績が大きく影響を受ける可能性があります。また、新規参入を含めた市場の競争状況が厳しくなる場合は、市場でのシェアを維持するために利益率の低下をもたらすことも予想され、このような場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループの主な顧客は、「健康生活サービス」の医療機関及び介護福祉施設に加え介護保険を利用される高齢者を中心とした一般の方々や、「調剤サービス」の医療機関から処方せんを受け取られた患者の皆様、「環境サービス」の一般家庭や医療機関及び介護福祉施設を含むあらゆる事業所であります。これら顧客のうち医療機関及び介護福祉施設は公共サービスを提供する場として、行政・所管官庁からさまざまな規制を受けており、顧客に対して行政が関与する部分が大いことが特徴の一つになっております。これらの規制はその時代背景、国の施策や財政状況、高齢者人口の増加割合等により、大きく変化することも予想され、それにより医療機関や介護福祉施設の収益に少なからず影響を与える可能性があり、当社グループの収益低下に直結することも予想されます。

当該法的規制の変更については、関係省庁、各種業界団体からの情報収集に努め、これらの影響を極小化するよう努めておりますが、法改正等によっては当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

以下に当社グループの事業が、強く規制を受ける重要な関係法令について列挙いたします。

セグメント	重要な関係法令
健康生活サービス	
シルバー事業	介護保険法 国民健康保険法
給食事業	食品衛生法 医療法 介護保険法
調剤サービス	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 健康保険法 国民健康保険法 介護保険法
環境サービス	中小小売商業振興法 独占禁止法

#### 人為的なミスについて

調剤薬局事業や給食事業等では、調剤過誤や食中毒事故等人為的なミスにより事業が影響を受けるリスクを伴っており、これらの人為的なミスは社会的信用の失墜につながり、その影響が長期化する恐れもあります。当社グループでは、社外の各種講習会や社内の啓蒙活動を通じて、これらリスクの発生を未然に防止するよう努めておりますが、その発生規模によっては、損害賠償等の発生や一部又は全部の事業の営業停止による当社グループに対する社会的信用の失墜等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 環境に与える影響について

病院リネン類等の洗濯工程、介護用品やダストコントロール商品の洗浄工程では、薬剤や大量の水を使っており、その排水に関しては水質汚濁防止法の順守が求められております。当社グループでは、工場への積極的な設備投資を通じて環境保護に努めておりますが、排水設備等の故障等で環境へダメージを与えた場合や、あるいは環境保護に係わる法的規制が強化された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 感染症等の疾病について

医療機関等当社グループがサービスを提供する現場では、従業員が感染症等の疾病に罹患する可能性があるため、従業員への教育体制整備のほか、ウィルス対策用マスクの常備等の事前対策をしておりますが、万が一、従業員の多くが感染症等の疾病に罹患した場合は、事業の継続に支障をきたす恐れもあり、このような場合は当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### サービスの品質や製商品の安全性について

当社グループでは、きめ細かい研修制度等を通じて従業員のサービス品質の向上や均質化を図っております。また、レンタル品や販売品の提供におきましても、製商品等の安全性には十分な配慮をしておりますが、従業員が提供するサービスに重大な瑕疵が生じ、あるいは提供した製商品等に重大な問題が発生した場合は、損害賠償等の発生や当社グループに対する社会的信用の失墜等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### M & A（企業の合併と買収）について

当社グループは、M & Aを重要な経営課題の一つとして位置づけております。M & Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努めておりますが、M & Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。また、M & Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当初の期待どおりの成果をあげられない場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報保護について

当社グループでは、数多くの個人情報を取り扱っており、コンピューター上の情報セキュリティには万全を期しておりますが、外部からのハッキング等、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に流失するような事態に陥った場合は、損害賠償等の発生や、当社グループに対する社会的信用の失墜等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害、大規模災害等について

当社グループが提供するサービスは、医療や介護等人々の生命や健康に関するものが多く、被災しても可能な限り早期で再開させること、また事業を中断させず継続することが重要と考えております。当社グループでは、東日本大震災発生を機に、危機管理体制の抜本的な見直しを行い、緊急時における事業継続に向けた体制を強化しておりますが、大規模な地震等の自然災害が発生し、当該地域の拠点や物流機能、調達先の生産体制等に重大な損害が発生した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 個別事業のリスクについて

[ 健康生活サービス ]

食材の安定供給について

給食事業は、食中毒や伝染病の発生あるいは自然災害等の外部要因により食材の安定供給が阻害される恐れがあり、適正利益の確保に重大な影響を与えることも予想され、このような場合には「健康生活サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

[ 調剤サービス ]

薬価基準の改正、調剤報酬の改正について

「調剤サービス」の主な収入は、薬剤売上及び調剤技術料等によるもので厚生労働省によって定められております。国民医療費の抑制策として、実質的には、診療報酬及び薬価の引き下げが段階的に実施されており、薬価基準及び調剤報酬の改正は、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

薬剤師の確保と出店計画について

薬剤師の必要人数の確保は、調剤薬局事業運営の根幹の一つであります。当社グループでは、新規出店計画に基づき採用計画を作成の上、定期採用を基本に必要なに応じて通年にわたって採用活動を行っておりますが、その確保が十分できない場合は、新規出店に重大な影響を与える恐れがあり、このような場合には、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

医薬分業率の動向について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率の伸びが低下する場合には、新規出店等店舗展開に影響を与え、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

消費税率の変更について

消費税率の上昇は当社グループのすべての事業に少なからず影響が出ると予想されますが、特に調剤薬局事業では、調剤売上は非課税ながら医薬品等の仕入には課税されており、消費税率の上昇は、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

[ 環境サービス ]

フランチャイズ方式について

当社グループでは、リースキンブランドの環境美化用品をフランチャイズ方式にて提供しております。これら商品やサービスの提供には、地方本部や代理店の理解や協力のもとに成り立っており、これらフランチャイジーとの間にトラブル等が発生した場合は、加盟店の離脱や訴訟の発生が予想され、「環境サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

高齢者人口の増加を背景に、医療提供体制の見直しや在宅サービスの拡充など、地域包括ケアシステムの構築に向けた動きが加速し、当社グループの主要事業が属するヘルスケア業界の市場は、引き続き拡大していくことが見込まれます。一方、異業種からの参入などにより競争が激化し、業界再編が進む中、2018年4月には、診療報酬・介護報酬の同時改定が行われ、当社グループを取り巻く環境は急激に変化しております。

このような環境下において、当社グループは、市場でのシェア拡大を図るとともに、多様化するニーズに応えるべく努めてまいりました。

#### 前期比分析

収益面につきましては、「調剤サービス」が診療報酬改定の影響を受けて前年同期比減収となった一方、「健康生活サービス」の主要事業である病院関連事業及びシルバー事業、「環境サービス」は順調に推移しました。また、病院関連事業・シルバー事業・リースキン事業などを行う連結子会社が1社増加したこともあり、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前年同期比6,964百万円（6.4%）増加し、116,349百万円となり、過去最高を更新しました。

利益面につきましては、売上増加に伴う利益増はあるものの、人件費等の増加、「調剤サービス」における診療報酬改定の影響などにより、営業利益が前年同期比327百万円（4.3%）減少し、7,311百万円となりました。また、経常利益は、営業外収益の増加により前年同期比43百万円（0.6%）増加し、7,898百万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に、関連会社1社の連結子会社化に伴う特別利益（段階取得に係る差益及び負のれん発生益）を計上していたため、前年同期比542百万円（9.7%）減少し、5,026百万円となりました。

#### [セグメント別状況]

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期	増減額	増減率
売上高	109,385	116,349	6,964	6.4%
健康生活サービス	53,665	60,529	6,863	12.8%
調剤サービス	43,042	41,817	1,224	2.8%
環境サービス	12,473	13,791	1,318	10.6%
その他	204	211	7	3.5%
営業利益	7,638	7,311	327	4.3%
健康生活サービス	5,646	5,744	97	1.7%
調剤サービス	3,509	2,493	1,016	29.0%
環境サービス	425	955	529	124.5%
その他	32	35	2	7.6%
調整額(注)	1,975	1,916	58	-

（注）調整額は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去であります。

## a. 健康生活サービス

クリーニング設備製造事業及び給食事業において減収となった一方、戦略商品の「入院セット」をはじめとする病院関連事業のレンタル売上、シルバー事業における直販のレンタル売上などが順調に推移したことに加え、前期末より連結対象子会社が1社増加したことにより、前年同期比増収となりました。利益面につきましては、クリーニング設備製造事業及び給食事業の減収に伴う利益減、営業力強化のための人件費の増加等があるものの、病院関連事業及びシルバー事業の増収効果などにより前年同期比増益となりました。

売上高	60,529百万円	(前年同期比	6,863百万円増、	12.8%増)
営業利益	5,744百万円	(前年同期比	97百万円増、	1.7%増)

## b. 調剤サービス

店舗数は当期9店舗の出店と4店舗の退店により、前年同期比5店舗増の127店舗となりました。処方せん受付回数は、当期及び前期に出店した新店効果があった一方で、既存店における受付回数が減少したことにより、前年同期を僅かに下回る結果となりました。また、処方せん単価につきましても、診療報酬改定の影響等により、技術料・薬剤料ともに前年同期を下回り、同セグメントは前年同期比減収減益となりました。

売上高	41,817百万円	(前年同期比	1,224百万円減、	2.8%減)
営業利益	2,493百万円	(前年同期比	1,016百万円減、	29.0%減)

## c. 環境サービス

前期末より連結対象子会社が1社増加したことなどによりリースキン事業が順調に推移したことから、前年同期比増収となりました。利益面につきましては、前期末の連結対象子会社の増加に加え、前期に発生した事業譲受に係る一時的な費用の減少等により、前年同期比増益となりました。

売上高	13,791百万円	(前年同期比	1,318百万円増、	10.6%増)
営業利益	955百万円	(前年同期比	529百万円増、	124.5%増)

## 数値目標(計画)比分析

当連結会計年度につきましては、売上高116,896百万円、営業利益7,195百万円を数値目標として掲げ、その達成に向けて取り組んでまいりました。

売上高につきましては、環境サービスにおいて、計画比増収となった一方、健康生活サービス及び調剤サービスの売上高が計画未達となったことから、計画比546百万円(0.5%)減少し、116,349百万円となりました。

営業利益につきましては、売上計画未達以上にレンタル資材費が計画を下回ったことや、当連結会計年度に予定していた設備投資の一部が翌期以降となり減価償却費が計画を下回ったことなどから、計画比115百万円(1.6%)増加し、7,311百万円となりました。

## [セグメント別状況]

(単位:百万円)

	2019年3月期		増減額	増減率
	計画	実績		
売上高	116,896	116,349	546	0.5%
健康生活サービス	61,059	60,529	529	0.9%
調剤サービス	42,021	41,817	204	0.5%
環境サービス	13,606	13,791	184	1.4%
その他	208	211	2	1.4%
営業利益	7,195	7,311	115	1.6%
健康生活サービス	6,038	5,744	294	4.9%
調剤サービス	2,485	2,493	7	0.3%
環境サービス	735	955	219	29.8%
その他	30	35	5	16.7%
調整額(注)	2,094	1,916	177	-

(注) 調整額は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去であります。

## a. 健康生活サービス

病院関連事業において、商品売上が計画を大きく上回ったものの、クリーニング設備製造事業、シルバー事業等における売上計画未達により、計画比減収となりました。利益面につきましては、売上計画未達の影響及び人件費等の増加などにより、計画比減益となりました。

売上高	60,529百万円	(計画比	529百万円減、	0.9%減)
営業利益	5,744百万円	(計画比	294百万円減、	4.9%減)

## b. 調剤サービス

10店舗の出店計画に対し、9店舗の出店となり、処方せん受付回数が計画未達となったことに加え、処方せん単価も計画を僅かに下回ったことから、計画比減収となりました。利益面につきましては、売上計画未達の影響はあるものの、人件費等が計画を下回ったことなどにより、計画比増益となりました。

売上高	41,817百万円	(計画比	204百万円減、	0.5%減)
営業利益	2,493百万円	(計画比	7百万円増、	0.3%増)

## c. 環境サービス

リースキン事業における商品売上増、ビル清掃管理事業における計画以上の新規契約獲得等により、計画比増収となりました。利益面につきましては、計画比増収効果に加え、原価率の低減等により、計画比増益となりました。

売上高	13,791百万円	(計画比	184百万円増、	1.4%増)
営業利益	955百万円	(計画比	219百万円増、	29.8%増)

## (2) 財政状態の状況

## 資産

当連結会計年度末の総資産合計は、前連結会計年度末の92,237百万円から3,394百万円増加し、95,631百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が357百万円、並びに有形固定資産が1,109百万円減少したものの、現金及び預金が3,268百万円及びたな卸資産が1,175百万円増加したことが大きな要因となっております。

## 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末の29,672百万円から116百万円減少し、29,555百万円となりました。これは、主に長期借入金が169百万円減少したことが大きな要因となっております。

## 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末の62,565百万円から3,511百万円増加し、66,076百万円となりました。これは、主に配当金の支払いが1,134百万円あったものの、親会社株主に帰属する当期純利益5,026百万円を計上したことなどが大きな要因となっております。

この結果、自己資本比率は68.7%（前連結会計年度末比1.9%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,283百万円（12.3%）増加し、当連結会計年度末には30,069百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、8,331百万円（前年同期比878百万円減、9.5%減）となりました。

この主な要因は、税金等調整前当期純利益（7,790百万円）、減価償却費（3,424百万円）、売上債権の減少（337百万円）による資金増加要因が、たな卸資産の増加（1,175百万円）、法人税等の支払（2,718百万円）による資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、2,565百万円（前年同期比595百万円減、18.8%減）となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得（1,766百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、2,491百万円（前年同期比1,011百万円増、68.3%増）となりました。

この主な要因は、配当金の支払（1,133百万円）、長期借入金の返済（772百万円）、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得（550百万円）によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

資本の財源

当社グループは、当連結会計年度末において4,763百万円の有利子負債残高があります。財政基盤の強化については収益力及び資産効率の向上によることを基本としております。

資金の流動性管理

当社グループの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末の26,785百万円に比べて3,283百万円増加し、当連結会計年度末には30,069百万円となりました。

資金の流動性については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしております。また、グループ内の資金効率を高めるため、余資は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を運用しております。

なお、キャッシュ・フローの関連数値は以下のとおりであります。

	2017年3月期末	2018年3月期末	2019年3月期末
現金及び現金同等物(百万円)	21,984	26,785	30,069
有利子負債(百万円)	3,863	4,695	4,763
自己資本比率(%)	67.4	66.7	68.7

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられるさまざまな要因に基づき見積りを行ったうえで、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(フランチャイズ契約に関する事項)

当社は、リースキン・エンタープライズ・チェーン(以降「L.E.C.」と記載)のフランチャイザーとして地方本部及び代理店と伴に全国に跨る営業網を確立し、また、永続的な互助共栄の友好関係を保持し、併せて社会環境衛生向上の一端を担うために、地方本部及び代理店とフランチャイズ契約関係を形成しております。契約の概要は次のとおりです。

	(株)トーカイ [提出会社]	(株)トーカイ(注)1 [提出会社]
(1)当事者(当社と加盟者)との間で締結する契約 契約の名称 契約の本旨	リースキン地方本部契約書 ダストコントロール商品のレンタル事業を展開する全国組織「L.E.C.」の本部機能を保有する当社と地方本部(サブフランチャイザー)との契約。	リースキン代理店契約書 ダストコントロール商品のレンタル事業を展開する全国組織「L.E.C.」のリースキン商品を取扱うための代理店(フランチャイジー)との契約。
(2)加盟に際し徴収する金銭、使用させる商標等に関する事項 加盟金(注)2 商標等の使用 その他	1,000千円 リースキン登録商標、登録マーク、サービスマークは地方本部の営業地域内での使用を認める。 契約締結後3か月以内に直営の代理店を設置すること。	200千円 リースキン登録商標、登録マーク、サービスマークは代理店の営業地域内での使用を認める。
(3)契約期間に関する事項 初回契約時の期間 契約更新	契約日から3か年間 双方いずれかから期間満了の60日前までに書面による更新拒絶の意思表示のない場合、本契約は自動的に1か年更新となります。	契約日から2か年間 双方いずれかから期間満了の30日前までに書面による更新拒絶の意思表示のない場合、本契約は自動的に1か年更新となります。

(注) 1 「L.E.C.」のフランチャイズ組織は、フランチャイザーである「本部」(当社)、サブフランチャイザーである「地方本部」、フランチャイジーである「代理店」の3層構造となっており、それぞれが独立した法人によって経営されております。「リースキン代理店契約書」は独立した法人である「地方本部」と「代理店」を当事者とする契約であります。当社は、「本部」機能を有するとともに、「地方本部」「代理店」への指導を目的として、地方本部機能・代理店機能も同時に有しているため、当社が「地方本部」として直接代理店と「リースキン代理店契約書」を締結する場合があります。なお、2019年3月31日現在における「L.E.C.」組織の地方本部数は54社、代理店数は1,022店となっております。

2 ロイヤリティの徴収はございません。

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は全体で2,625百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資額には有形固定資産、無形固定資産が含まれております。

「健康生活サービス」においては、当社におけるシルバー事業の資産（ベッド等）の購入等を中心に1,569百万円の設備投資を行いました。「調剤サービス」においては、連結子会社のたんぼぼ薬局株式会社における新規店舗設備等を中心に596百万円の設備投資を行いました。「環境サービス」においては、当社における本社賃貸ビルの改修工事及び当社と連結子会社の株式会社同仁社におけるリースキン事業の機械設備等を中心に195百万円の設備投資を行いました。「その他」の事業及び全社において263百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (岐阜県岐阜市)	健康生活サービス 環境サービス 管理部門	本社機能	756	29	1,128 ( 2,153)	-	338	2,252	205 [ 42]
羽島本部 (岐阜県羽島市)	健康生活サービス 環境サービス	販売設備 洗濯設備	2,874	800	525 (26,280) [ 10,051]	25	225	4,452	163 [191]
戸田支店 (埼玉県戸田市)	健康生活サービス 環境サービス	販売設備	309	0	1,162 ( 2,269)	-	21	1,494	32 [ 18]
関西メンテナンス 工場 (京都府八幡市)	健康生活サービス	販売設備 洗濯設備	1,374	239	463 ( 5,004)	188	13	2,279	28 [ 27]

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)トーカイ (四国)	本社 (香川県高松市)	健康生活 サービス	販売設備 洗濯設備	1,265	884	1,691 (31,039) [ 8,604]	203	25	4,069	203 [155]
九州メガ ソーラー(株)	田川発電所 (福岡県田川市)	環境 サービス	発電設備	65	1,743	- [105,699]	-	2	1,812	-

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。  
2 上記の金額には、消費税等の金額は含まれておりません。  
3 上記中[ ]は、連結会社以外からの賃借設備であり、外書しております。  
4 土地の面積及び金額のうち、当社の羽島工場は羽島本部に含め、(株)トーカイ(四国)の高松工場は(株)トーカイ(四国)の本社に含めて記載しております。  
5 現在休止中の主な設備はありません。  
6 従業員数の[ ]は、臨時従業員数であり、外書しております。  
7 たんぼば薬局(株)が展開しております調剤薬局の所在地区別店舗数は以下のとおりであります。

所在地区	東海	北陸	関西	四国	合計
店舗数	79	16	25	7	127

なお、各所在地区に分類される都道府県は以下のとおりであります。

「東海」 岐阜県、愛知県、静岡県、三重県

「北陸」 富山県、石川県、福井県

「関西」 滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県

「四国」 香川県、愛媛県

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,000,000
計	114,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,041,346	36,041,346	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,041,346	36,041,346	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月1日(注)	18,020,673	36,041,346	-	8,108	-	3,168

(注) 2017年11月10日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は18,020,673株増加し、36,041,346株となっております。

#### (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	31	19	164	145	-	2,346	2,705	-
所有株式数 (単元)	-	126,988	1,457	101,465	56,549	-	73,772	360,231	18,246
所有株式数 の割合(%)	-	35.2	0.4	28.2	15.7	-	20.5	100.0	-

(注) 自己株式39,947株は、「個人その他」に399単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(株)小野木興産	岐阜県岐阜市九重町三丁目15番地	5,640	15.66
(株)大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,420	3.94
(株)十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	1,410	3.91
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	1,344	3.73
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,339	3.72
トーカイ共友会	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	1,316	3.65
小野木 孝二	岐阜県岐阜市	1,115	3.09
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,051	2.92
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,033	2.86
トーカイ従業員持株会	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	872	2.42
計	-	16,545	45.95

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、少数点第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,983,200	359,832	-
単元未満株式	普通株式 18,246	-	-
発行済株式総数	36,041,346	-	-
総株主の議決権	-	359,832	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)トーカイ	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	39,900	-	39,900	0.11
計	-	39,900	-	39,900	0.11

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90	258,426
当期間における取得自己株式	42	107,016

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	39,947	-	39,989	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主様への利益還元につきましては、重要な経営課題の一つと位置付けております。一方で、当社の成長力の源泉である、「健康生活サービス」の各事業や「調剤サービス」では、アウトソーシング化の加速や業界の再編に伴うM&Aにより一層の事業拡大が見込めると考えております。また、これら事業を展開する市場につきましても、高齢者人口の増加とともに持続的な拡大が見込まれております。

従いまして、当社としましては、企業価値の向上及び株主価値の最大化を図るべく、事業拡大のための必要な投資資金を確保するために内部留保を手厚くすると同時に、利益配分につきましては、安定的な配当を継続すること及び総還元性向20%を目安として配当金額を決定することを配当政策の基本方針としております。ただし、特別損益等で特殊な要因により当期純利益が大きく変動する場合には、その影響を考慮しつつ配当金額を決定してまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度につきましては、先に記載の配当政策に沿って、当期末配当を、2019年6月27日の第64回定時株主総会において1株当たり15円とすることを承認いただきました。中間配当（1株当たり15円、総額5億4000万円）と合わせ、当期の1株当たり配当金は年30円となっております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	540	15.00
2019年6月27日 定時株主総会決議	540	15.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人と地球の清潔と健康を使命とし、企業活動を通じて社会に貢献することを経営理念としております。持続的な成長による企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスを重要課題と認識し、常に変動する政治環境・経済環境・事業環境に柔軟に対応することを基本方針として、継続的な強化に取り組んでおります。

現在は、迅速な意思決定及び業務執行を目的とした執行役員制度の導入に加え、取締役会の監督機能を一層強化させるため、2015年6月からは監査等委員会設置会社に移行いたしました。コーポレート・ガバナンス体制の強化と積極的な情報開示等を通じて、企業としての社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ．企業統治の体制の概要

当社は2015年6月26日開催の第60回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役で構成される取締役会を、原則として月1回、また必要に応じ臨時に開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。

また、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名が構成員となる監査等委員会を、原則として月1回、必要に応じ臨時に開催し、監査・監督等を担う機関として必要事項の審議・報告等を行っております。

さらに、当社は、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制度を導入しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）、常勤の監査等委員である取締役、当社執行役員及び主要な子会社の役員で構成される役員会を、原則として月2回開催し、経営業務執行全般について審議・協議・討議し、必要な決裁を行っております。

この他、各部門の責任者が集まり業務報告・協議を行う幹部会を年3回以上開催しております。

機関の名称	目的・権限	構成員の氏名
取締役会	経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督	議長 小野木孝二（代表取締役社長） 取締役 白井忠彦、白木元朗、浅井利明、広瀬章義、松野英子、堀江範人、川添衆（社外取締役）、宇野裕（社外取締役）
監査等委員会	経営の監査・監督等	議長 堀江範人（監査等委員である取締役） 取締役 川添衆（社外取締役）、宇野裕（社外取締役）
役員会	意思決定及び業務執行状況の確認	議長 小野木孝二（代表取締役社長） 取締役 白井忠彦、白木元朗、浅井利明、広瀬章義、松野英子、堀江範人 執行役員及び主要な子会社の役員 浅野智義、植松浩伸、今道太、村木利光、川上正衛、高木伸二、神田伸一郎、松尾隆之、林秀樹、舩坂誠司、小野木真悟、片野雅史、葭田賢治、小久保俊之、藤井哲行、村上徹

###### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く）のほか、常勤の監査等委員である取締役1名及び社外取締役の資格要件を満たす監査等委員である取締役2名を監査等委員に選任し、取締役会及び監査等委員会を定期的に開催しております。

取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るこの監査等委員会設置会社という機関設計の下で、取締役会及び監査等委員会がそれぞれの機能を十分に発揮し、透明性及び機動性の高い経営の実現を図ることが、株主を始めとする各種ステークホルダーの期待に沿うものであると考えております。

また、広くグループ内から多様な意見・情報を収集する場である役員会や幹部会を定期的で開催し、当社グループ全体のガバナンス向上に努めております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

当社取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定し、適宜その内容の見直しを行っております。本基本方針の中で、当社グループの取締役、監査等委員である取締役、執行役員及び従業員の役割と責任を明確に規定し、グループ全体での業務の適正の確保に努めております。

また、当社グループでは、法令遵守・企業倫理の徹底を目的に「トーカイグループ コンプライアンスマニユアル」を制定（最終改訂：2018年4月）し、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図っております。

個人情報保護については、2005年3月に個人情報管理基本方針を策定し、ホームページ上で公開しております。また、不正行為・法令違反等の未然防止、早期発見・是正を目的に、従業員が直接情報を提供することができる内部通報制度を整備しております。反社会的勢力との関係断絶については、社会的責任及び企業防衛の観点から断固たる態度でその関係を遮断・排除することとしております。

こうした取組みのほか、関係行政機関、弁護士、その他の専門家と綿密に連携を取り、必要に応じ助言を求めることにより、当社グループの適切なコンプライアンス体制の構築・維持を図っております。

### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理（リスクの顕在化を予防する未然防止活動）を実行するため、各社・各事業本部における自律的統制に加え、主管部門等による監視、内部監査室による監査等により、リスク管理体制の適切性・有効性を確保しております。

当社グループでは、每期、経営を取り巻く各種リスクを抽出・分析し、重点管理項目を策定・検証・評価することにより、リスクの把握・発生の未然防止に継続的に取り組んでおります。

当事業年度においても、期初に設定した重点管理項目の評価を期中・期末に実施したほか、リスク管理委員会・取締役会において検証・評価等を行い、グループ全体での危機管理体制の強化に努めました。

### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の業務執行に関する決裁ルールや報告管理体制を整備する等して、子会社に対する適切な経営管理を行うこととしております。

また、子会社各社には、親会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）又は執行役員等を配置し、子会社におけるコンプライアンスとリスク管理体制の確保を図っております。

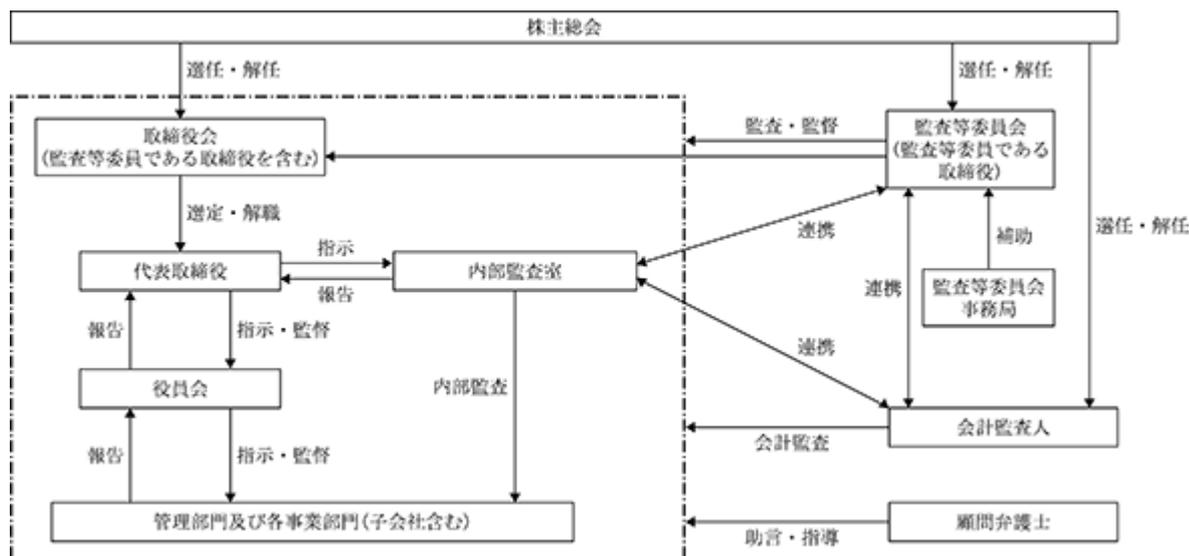
さらに、当社及び子会社の一定の役職者以上で構成されるグループ全体会議を定期的開催し、グループ各社における業務の執行状況を報告・協議することにより、グループ全体の業務の適正の確保に努めております。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

(図表)

2019年6月28日現在



### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）については10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

#### ハ．取締役の責任の一部免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	小野木 孝二	1955年2月16日生	1977年3月 1981年9月 1987年6月 1991年6月 1994年6月 1995年6月 1998年6月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	11,159
代表取締役 専務 管理統括	白井 忠彦	1952年3月8日生	2002年2月 2003年7月 2007年4月 2007年6月 2010年8月 2011年6月 2014年6月 2017年4月 2018年6月	㈱十六銀行退職 当社入社執行役員L.E.C.事業本部副本部長 当社執行役員L.E.C.事業本部長 当社取締役L.E.C.事業本部長就任 当社取締役L.E.C.事業本部長兼大和メンテナンス㈱代表取締役社長就任 当社常務取締役L.E.C.事業本部長兼大和メンテナンス㈱代表取締役社長就任 当社専務取締役業務統括就任 当社専務取締役管理統括就任 当社代表取締役専務管理統括就任(現任)	(注)3	160
専務取締役 営業統括	白木 元朗	1959年1月16日生	1988年11月 2001年4月 2003年4月 2007年4月 2012年6月 2014年6月 2017年4月	当社入社 当社寝具・シルバー事業本部ゼネラルマネジャー 当社執行役員シルバー事業本部長 当社執行役員病院関連事業本部中西部担当本部長 当社取締役病院関連事業本部長兼同本部中西部担当本部長就任 当社常務取締役病院関連事業本部長就任 当社専務取締役営業統括就任(現任)	(注)3	150
常務取締役 病院関連事業本部長	浅井 利明	1964年1月24日生	1986年3月 2006年4月 2013年4月 2013年10月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社病院関連事業本部東部営業部ゼネラルマネジャー 当社病院関連事業本部副本部長 当社執行役員寝具・リネンサプライ事業本部長 当社執行役員病院関連事業本部長 当社取締役病院関連事業本部長就任 当社常務取締役病院関連事業本部長就任(現任)	(注)3	120
取締役 L.E.C.事業本部長	広瀬 章義	1958年5月27日生	1981年3月 1997年4月 2005年4月 2009年4月 2014年6月	当社入社 当社L.E.C.事業本部SA事業部部长 当社執行役員兼㈱ティ・アシスト代表取締役社長 当社執行役員リースキン事業本部長 当社取締役L.E.C.事業本部長就任(現任)	(注)3	216
取締役 調剤事業担当	松野 英子	1963年4月30日生	1996年5月 2006年4月 2009年4月 2011年10月 2016年4月 2017年6月 2019年6月	たんぼぼ薬局㈱入社 たんぼぼ薬局㈱業務本部ゼネラルマネジャー たんぼぼ薬局㈱執行役員業務副本部長 たんぼぼ薬局㈱取締役業務本部副本部長 たんぼぼ薬局㈱取締役薬局事業本部本部長 たんぼぼ薬局㈱代表取締役社長(現任) 当社取締役調剤事業担当就任(現任)	(注)3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	堀江 範人	1955年4月3日生	1978年4月 2003年4月 2008年6月 2013年6月 2013年7月 2015年4月 2016年7月 2019年6月	当社入社 たんぼぼ薬局(株)出向ゼネラルマネジャー 当社執行役員経理本部長 当社取締役経理本部長就任 当社取締役総務本部長兼経理本部長就任 当社取締役管理本部長就任 当社取締役経理本部長兼調達本部長就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	308
取締役 (監査等委員)	川添 衆	1955年7月10日生	1978年4月 2004年3月 2008年1月 2009年1月 2010年1月 2013年1月 2017年1月 2018年1月 2018年6月	ライオン油脂(株)(現ライオン(株))入社 ライオン(株)国際事業本部統括部長 ライオンハイジーン(株)取締役管理部長兼企画開発部長 ライオンハイジーン(株)常務取締役営業本部長 ライオンハイジーン(株)代表取締役社長 ライオン(株)執行役員兼ライオンハイジーン(株)代表取締役社長 ライオン(株)顧問(現任)兼ライオンハイジーン(株)代表取締役社長 ライオンハイジーン(株)顧問 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	宇野 裕	1953年5月1日生	1977年4月 2005年8月 2007年6月 2007年10月 2013年11月 2015年2月 2018年9月 2019年6月	厚生省(現厚生労働省)入省 社会保険庁社会保険大学校長 社会保険庁主席統括管理官 日本社会事業大学専務理事 住友生命保険相互会社顧問 (株)ひつじ企画代表取締役社長(現任) 医療法人創造知会監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計						12,213

- (注) 1 川添衆及び宇野裕は社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 堀江範人、委員 川添衆、委員 宇野裕
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を採用しております。執行役員は15名で、浅野智義(病院関連事業本部東部担当本部長 兼 東部営業推進担当)、植松浩伸(中国・四国リネンサプライ事業担当 (株)トーカイ(四国)代表取締役社長)、今道太(事業開発本部長 兼 事業開発部長)、村木利光(シルバー事業本部長 兼 ゆうえる(株)代表取締役社長)、川上正衛(シルバー事業本部副本部長)、高木伸二(人事本部長 兼 人事部長)、神田伸一郎(生産本部長 兼 (株)サン・シング東海代表取締役社長)、松尾隆之(給食事業担当 兼 トーカイフーズ(株)代表取締役社長 兼 (株)クックサービス代表取締役社長)、林秀樹(メンテナンス事業担当 兼 (株)ティ・アシスト代表取締役社長)、船坂誠司(寝具・リネンサプライ事業本部長 兼 (有)山本綿業代表取締役社長)、小野木真悟(中国・四国リネンサプライ管理部門担当 兼 (株)トーカイ(四国)常務取締役 兼 (株)プレックス専務取締役)、片野雅史(シルバー事業担当 (株)同仁社第二営業統括本部ヘルスケア営業統括部長)、葭田賢治(総務・企画本部長 兼 経営企画部長)、小久保俊之(リースキン事業本部長 兼 代理店営業部長 兼 アクアクララ中部長 兼 (株)リースキンサポート代表取締役社長 兼 大和メンテナンス(株)代表取締役社長)、藤井哲行(経理本部長)で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役川添衆は、ライオン株式会社及びライオンハイジーン株式会社において長く経営の最前線で手腕を発揮されたことから、経営者としての高い見識を基に経営に対する提言が期待でき、また、社外取締役宇野裕は、長年にわたる厚生労働省での経験に基づき、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での経営に対する提言が期待できると考えております。さらに、両氏はともに当社事業分野において幅広い見識を有していただけることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するにあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。社外取締役川添衆及び社外取締役宇野裕の両氏と当社との間に、人的関係、資本的關係、又は取引関係

その他の利害関係はありません。また、両氏が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における関係性については、社外取締役川添衆が2016年12月までライオン株式会社執行役員、2017年12月までライオンハイジーン株式会社代表取締役社長の役職にあり、当社と2社との間に取引があります。取引内容は、当社工場等に使用する衣類用洗剤、衛生用品等の購入等であり、当社売上原価に占める2社の取引金額の割合は、2019年3月期において0.3%未満と僅少であります。また、2社の売上高に占める取引金額の割合は、2018年12月期においてライオン株式会社は0.1%未満、ライオンハイジーン株式会社は0.6%未満と僅少であります。これら取引内容、取引規模から意思決定に対し影響を及ぼすおそれはないと判断しております。2名の社外取締役については、有価証券上場規程上の独立役員の基準を満たしており、独立役員に指定し、届け出ております。

このように当社は、監査等委員会設置会社として、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員である取締役が取締役の職務執行を監査しており、経営に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査等委員会監査、会計監査人監査及び内部監査室監査の三様監査の実効性確保のため、相互連携の機会を設けております。

社外取締役は、監査等委員会において、内部監査室の監査結果、常勤の監査等委員である取締役の往査結果等について確認を行っているほか、会計監査については、会計監査人から監査計画及び監査実施状況の報告を受けております。社外取締役は、一般株主の利益を踏まえた公平公正な経営の意思決定を確保するため、担当役員・担当部門への資料徴収・説明を求め、他の監査等委員である取締役、会計監査人、内部監査室と情報共有を行っております。また、一般株主の利益への配慮の観点から、取締役会における提言、執行側への指摘・助言等を行っております。

### (3) 【監査の状況】

監査等委員会及び当社グループの内部監査を所管する内部監査室は、年間計画、監査結果等の定期的打ち合わせを行い、連携を高めることとしております。また、監査等委員会はコンプライアンス体制、リスク管理体制及び社内規程の内容とそれらの運用状況等について、常勤の監査等委員である取締役の往査の結果や内部監査室と月例報告会における意見・情報交換等の連携を通じて、組織的な監査を実施しております。会計監査については、会計監査人から監査計画及び監査実施状況の報告を受けております。

#### 監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員である取締役が年間の監査計画に基づき、監査等委員会監査を行っております。監査等委員である取締役のうち、常勤の監査等委員である取締役堀江範人は、長年経営幹部として当社及び子会社の経営に携わり、経理本部長も務めたこと等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社グループにおける監査等委員会監査は、法令又は定款もしくは「監査等委員会規程」に定める事項のほか、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に則り実施し、企業集団の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える企業統治体制の確立に資することを目的としております。

監査等委員である取締役は、各種重要会議への出席、保存文書・情報の閲覧、代表取締役・取締役（子会社を含む）・執行役員及び子会社の監査役との面談、各事業部・各子会社の往査等、積極的な情報収集・意見交換を通じて効果的な職務執行確保に努めております。さらには、独立した客観的な立場に基づく情報・認識共有を行うため、監査等委員である社外取締役のみを構成員とする会合を開催しております。

#### 内部監査の状況

当社では、内部監査室に所属する6名が年間の内部監査計画に基づく内部監査を当社「内部監査規程」に則り実施し、その結果を都度、代表取締役に報告しております。

当社グループにおける内部監査は、当社及び子会社が定める「内部監査規程」に基づき、各部門における業務執行が諸法令、定款及び社内規程、基準に準拠し、業務の適正化と不正過誤の防止及び社内コンプライアンス体制の確立に資することを目的としております。

重要性の高いたんば薬局株式会社、株式会社トーカイ（四国）につきましては自社内に監査室を設置しており、その監査結果について当社の内部監査室が監査を行っております。その他の監査室が設置されていない子会社につきましては、当社内部監査室が直接監査を担当しております。各子会社の監査結果につきましては、各社代表取締役及び当社代表取締役へ報告がなされております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 業務を執行した公認会計士

鈴木晴久、伊藤達治

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他12名

##### d. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人が欠格事由に該当していないのはもちろんのこと、職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針の遵守状況、監査事務所の沿革・実績等を基に、会計監査人を選定いたします。一方、監査等委員会において、会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

##### e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場

を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを検証するため、会計監査人監査の相当性判断のチェックリストに基づき、監査方法及び監査結果の相当性の判断を行っております。

監査等委員会における相当性判断に加え、経理部門における会計監査人再任に関する意見・監査評価等、会計監査人からの監査レビュー及び監査計画（監査方針・監査体制・監査項目・監査予定時間等）等を基に、監査等委員会において会計監査人の再任の適否を審議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	47	-
連結子会社	9	-	9	-
計	41	-	56	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	10	-	0

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は財務調査及び税務に係る業務、当連結会計年度は税務に係る業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、業務の特性等を勘案し監査公認会計士等と協議の上、固定額として決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第3項の同意をした理由は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査体制、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び見積報酬額について前期の実績と比較、関係部門（経理本部）等からの情報、評価を踏まえ検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されており、その範囲内で、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、取締役会が報酬総額を決定したうえで、各取締役（監査等委員である取締役を除く）が担当する職務の質及び量に応じて、役位毎に定められた内規に基づきその報酬額を取締役会の授権を受けた代表取締役社長が決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、会社業績を基本として、経済環境、各取締役の役割、貢献度等を総合的に加味したうえで決定される賞与を支給しております。業績連動指標に基づいてのみ算出される業績連動報酬は現時点ではありません。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、同じく2015年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されており、監査等委員である各取締役が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を監査等委員である取締役の協議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。また、監査等委員である取締役には退職慰労金を支給しません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	151	110	28	12	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	8	8	-	-	1
社外役員	11	11	-	-	3

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

報酬等の額・算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・名称、権限内容・裁量範囲

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、取締役会が報酬総額を決定したうえで、各取締役（監査等委員である取締役を除く）が担当する職務の質及び量に応じて、その報酬額を取締役会の授権を受けた代表取締役社長である小野木孝二に再一任しております。代表取締役社長は当該報酬総額及び役位毎に定められた内規に基づく範囲の中で決定します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動や配当等による利益を得ることを目的とせず、相手方との協議・対話を踏まえ、事業活動の円滑な推進のための取引関係の維持・強化や事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的にみて当社グループ全体の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を純投資以外の目的である投資株式（「政策保有株式」）として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証内容（保有方針）

当社は、事業活動の円滑な推進のための取引関係の維持・強化や事業戦略等を総合的に勘案し、当該企業の信用力・安全性等や保有の経済合理性等を検証したうえで、中長期的にみて当社グループ全体の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を政策保有株式として保有いたします。

（保有の合理性の検証方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証内容）

すべての政策保有株式について、毎年定期的に取締役会において、保有目的の適切性や資本効率性・経済合理性等について検証します。

<2019年1月及び2月に実施した検証内容並びにその結果>

政策保有株式として保有する全上場銘柄について、定量及び定性的観点から銘柄毎にデータを提供し、内容を説明したうえで、以下のとおり検証を行いました。

a．定量的な観点からの検証

成長性、収益性及び安全性の観点から複数の指標を設定し、全銘柄について個別に評価を行いました。

b．定性的な観点からの検証

2018年3月期における各事業本部・各グループ会社の取引実績も踏まえ、当社グループの事業戦略・展開、財務基盤強化等、企業価値向上への寄与度等の観点から保有の意義・効果を検証し、全銘柄について個別に評価を行いました。

c．総合判定

a及びbそれぞれの評価結果を踏まえ、全銘柄に関し、保有の意義・経済合理性について総合判定を行った結果、2018年12月末日時点で保有している政策保有銘柄（15銘柄）については継続保有することといたしました。今後、課題があると認識した銘柄については、相手方との対話を踏まえ、市場環境やその他各種考慮事項を勘案したうえで、継続して保有の適否を検討してまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	687
非上場株式以外の株式	15	3,093

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	176	当社グループ事業の効率化や企業価値向上を図るため。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アインホールディングス	109,400	109,400	調剤薬局事業大手である同社との資本・業務提携を通じ、調剤事業ほか、当社グループの効率的な事業展開や課題解決等を図るため。	有
	910	869		
(株)電算システム	257,180	257,180	同社からの各種IT関連サービスの提供を通じ、当社グループの業務の効率化や事業活動の円滑化を図るため。	有
	901	509		
豊田通商(株)	62,445	62,445	当社グループ会社からの各種商材の安定供給や同社のヘルスケア関連事業の知見等の利活用を通じ、当社グループの事業活動の円滑化や事業基盤強化を図るため。	有
	225	225		
(株)十六銀行	88,243	88,243	同行からの安定的な資金調達や地銀ならではの情報・ネットワークの利活用を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。	有
	198	250		
(株)大垣共立銀行	83,483	83,483	同行からの安定的な資金調達や地銀ならではの情報・ネットワークの利活用を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。	有
	192	223		
(株)ヒマラヤ	150,000	-	同社店舗に対する商品の提供や同社の店舗経営に関する知見等の活用を通じ、リースキン事業ほか、当社グループの商品やサービス、店舗運営の改善等を図るため。	有
	141	-		
(株)オリバー	62,000	62,000	当社グループの事業・ニーズに応じた同社の商品提案・提供を通じ、シルバー事業ほか当社グループの業務の効率化や事業活動の円滑化を図るため。	有
	132	141		
名糖産業(株)	68,000	68,000	安全・安心で高品質な商品の提供を企業理念とする食品大手の同社との取引等を通じ、給食事業ほか、当社グループ事業の維持・発展、効率化を図るため。	有
	103	108		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	147,070	147,070	同社や同社グループ会社からの安定的な資金調達や各種サービス・情報等の提供を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。	有
	80	102		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	52,284	52,284	同社や同社グループ会社からの安定的な資金調達や地銀ならではの情報・ネットワークの利活用を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。	有
	60	75		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	12,605	12,605	同社や同社グループ会社からの安定的な資金調達や各種サービス・情報等の提供を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。	有
	50	54		
三菱UFJリース(株)	72,000	72,000	同社との各種リース取引による安定的な資材・什器等の調達を通じ、当社グループの業務の効率化、資産の有効活用や事業活動の円滑化を図るため。	有
	40	44		
キムラユニティー(株)	21,000	21,000	車輛管理・交通事故防止等における同社からの各種サービス提供を通じ、当社グループ全体の経営課題の解決や事業活動の円滑化を図るため。	有
	22	23		
サンメッセ(株)	44,000	44,000	当社グループの事業ニーズに応じた同社の商品やサービスの提案・提供を通じ、当社グループの業務の効率化や事業活動の円滑化を図るため。	有
	17	19		
(株)みずほフィナンシャルグループ	91,980	91,980	同社や同社グループ会社からの安定的な資金調達や各種サービス・情報等の提供を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。	有
	15	17		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載いたしません。保有の合理性の検証方法については、前掲 bをご参照ください。

2 当事業年度において株式数が増加した理由

銘柄	増加した理由
(株)ヒマラヤ	取引関係の一層の強化のほか、小売業で全国展開している同社との情報交換・連携等を通じ、人材活用や店舗運営等を含む当社グループ事業の効率化や企業価値向上を図るため。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度		当事業年度		
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の 合計額 (百万円)	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	31	1	31	0	-	-
非上場株式以外の株式	17	897	17	1,036	30	-	625 (-)

(注) 「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容の適正性を担保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構から発信される情報を入手することで会計制度の動向を適時把握し、適正な開示を行うことができる体制を整えております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,161	30,429
受取手形及び売掛金	17,104	16,747
有価証券	113	64
たな卸資産	3 4,412	3 5,588
その他	535	527
貸倒引当金	52	46
流動資産合計	49,275	53,309
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,331	27,475
減価償却累計額	14,638	15,488
建物及び構築物(純額)	1 12,692	1 11,986
機械装置及び運搬具	15,480	15,568
減価償却累計額	10,236	10,776
機械装置及び運搬具(純額)	5,243	4,791
土地	1 11,372	1 11,436
リース資産	2,092	2,235
減価償却累計額	1,102	1,116
リース資産(純額)	990	1,119
建設仮勘定	91	92
その他	5,359	5,269
減価償却累計額	3,519	3,575
その他(純額)	1,839	1,693
有形固定資産合計	32,230	31,121
無形固定資産		
のれん	351	278
その他	716	804
無形固定資産合計	1,067	1,082
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,640	2 6,179
繰延税金資産	1,162	1,146
その他	3,128	3,078
貸倒引当金	268	285
投資その他の資産合計	9,663	10,118
固定資産合計	42,962	42,322
資産合計	92,237	95,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	12,760	12,931
短期借入金	1 2,050	1 2,062
未払金	3,762	3,646
未払法人税等	1,352	1,284
賞与引当金	1,634	1,709
役員賞与引当金	87	77
その他	1 1,758	1 1,911
流動負債合計	23,407	23,623
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 1,154	1 984
リース債務	771	623
繰延税金負債	569	542
役員退職慰労引当金	489	493
退職給付に係る負債	1,663	1,752
その他	1 1,615	1 1,534
固定負債合計	6,264	5,932
負債合計	29,672	29,555
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,108	8,108
資本剰余金	4,779	4,954
利益剰余金	47,032	50,924
自己株式	25	24
株主資本合計	59,895	63,963
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,672	1,714
退職給付に係る調整累計額	4	11
その他の包括利益累計額合計	1,668	1,702
非支配株主持分	1,001	410
純資産合計	62,565	66,076
負債純資産合計	92,237	95,631

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	109,385	116,349
売上原価	83,280	87,815
売上総利益	26,104	28,533
販売費及び一般管理費	1 18,466	1 21,222
営業利益	7,638	7,311
営業外収益		
受取利息	23	23
受取配当金	99	140
保険解約返戻金	20	256
その他	163	254
営業外収益合計	307	674
営業外費用		
支払利息	48	54
不動産賃貸原価	16	12
その他	25	20
営業外費用合計	91	87
経常利益	7,854	7,898
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 1
投資有価証券売却益	6	2
受取保険金	3	15
その他	287	-
特別利益合計	297	19
特別損失		
固定資産売却損	3 5	3 23
固定資産除却損	4 10	4 18
減損損失	5 129	5 58
災害による損失	-	25
その他	8	-
特別損失合計	154	127
税金等調整前当期純利益	7,997	7,790
法人税、住民税及び事業税	2,599	2,689
法人税等調整額	177	61
法人税等合計	2,422	2,628
当期純利益	5,574	5,162
非支配株主に帰属する当期純利益	6	136
親会社株主に帰属する当期純利益	5,568	5,026

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	5,574	5,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143	37
退職給付に係る調整額	5	6
その他の包括利益合計	1 137	1 30
包括利益	5,712	5,193
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,706	5,060
非支配株主に係る包括利益	6	132

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,108	4,780	42,302	22	55,168
当期変動額					
剰余金の配当			954		954
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,568		5,568
連結範囲の変動			116	1	114
自己株式の取得				1	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	4,730	2	4,727
当期末残高	8,108	4,779	47,032	25	59,895

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,528	1	1,530	213	56,912
当期変動額					
剰余金の配当					954
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,568
連結範囲の変動					114
自己株式の取得					1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	143	5	137	787	925
当期変動額合計	143	5	137	787	5,652
当期末残高	1,672	4	1,668	1,001	62,565

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,108	4,779	47,032	25	59,895
当期変動額					
剰余金の配当			1,134		1,134
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,026		5,026
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		1	4
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		171			171
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	174	3,892	1	4,067
当期末残高	8,108	4,954	50,924	24	63,993

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,672	4	1,668	1,001	62,565
当期変動額					
剰余金の配当					1,134
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,026
自己株式の取得					0
自己株式の処分					4
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					171
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	41	6	34	591	556
当期変動額合計	41	6	34	591	3,511
当期末残高	1,714	11	1,702	410	66,076

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,997	7,790
減価償却費	3,272	3,424
減損損失	129	58
のれん償却額	142	158
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	11
賞与引当金の増減額( は減少)	58	74
役員賞与引当金の増減額( は減少)	5	10
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	31	3
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	94	79
受取利息及び受取配当金	123	164
支払利息	48	54
固定資産除却損	10	18
災害損失	-	25
売上債権の増減額( は増加)	597	337
たな卸資産の増減額( は増加)	457	1,175
仕入債務の増減額( は減少)	301	158
その他の流動負債の増減額( は減少)	701	65
その他	285	62
小計	11,641	10,974
利息及び配当金の受取額	116	156
利息の支払額	48	55
法人税等の支払額	2,498	2,718
災害損失の支払額	-	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,210	8,331
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	211	434
定期預金の払戻による収入	188	448
有形固定資産の取得による支出	3,362	1,766
無形固定資産の取得による支出	428	381
投資有価証券の取得による支出	432	470
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	668	-
その他	417	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,160	2,565
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	38	140
長期借入れによる収入	630	475
長期借入金の返済による支出	670	772
配当金の支払額	953	1,133
割賦債務及びリース債務の返済による支出	449	578
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	550
その他	74	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,479	2,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	8
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,566	3,283
現金及び現金同等物の期首残高	21,984	26,785
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	235	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,785	1 30,069

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

株式会社トーカイ(四国)  
株式会社プレックス  
株式会社リネンワン  
株式会社同仁社  
トーカイフーズ株式会社  
株式会社サン・シング東海  
有限会社山本綿業  
たんぼぼ薬局株式会社  
有限会社レベルアップ  
株式会社ティ・アシスト  
株式会社ビルメン  
大和メンテナンス株式会社  
株式会社リースキンサポート  
株式会社サカタ  
九州メガソーラー株式会社  
株式会社日本情報マート

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社クックサービス及びゆうえる株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な会社等の名称

株式会社クックサービス及びゆうえる株式会社

(持分法の適用から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社同仁社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3か月を超えないため、当該子会社の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な事項については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他の有形固定資産

主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに一部の連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 10～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。



(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」801百万円のうち463百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,162百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」801百万円のうち338百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」569百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記していた「受取手数料」については、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取手数料」31百万円、「その他」152百万円は、「保険解約返戻金」20百万円、「その他」163百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」及び「受取保険金」については、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、「特別利益」に独立掲記していた「段階取得に係る差益」及び「負ののれん発生益」については、当連結会計年度では発生していないため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「段階取得に係る差益」145百万円、「負ののれん発生益」116百万円、「その他」33百万円は、「受取保険金」3百万円、「投資有価証券売却益」6百万円、「その他」287百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「負ののれん発生益」及び「段階取得に係る差益」については、当連結会計年度では発生していないため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「負ののれん発生益」116百万円、「段階取得に係る差益」145百万円、「その他」23百万円は、「その他」285百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	890百万円	834百万円
土地	960	960
計	1,851	1,795

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債		
（1年内返済予定の長期借入金）	119百万円	119百万円
（1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債））	72	72
固定負債		
（長期借入金）	709	589
（社債（銀行保証付無担保社債））	383	311
計	1,286	1,093

2 非連結子会社及び関連会社に係る項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	305百万円	468百万円

3 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	2,744百万円	3,777百万円
仕掛品	122	220
原材料及び貯蔵品	1,545	1,591
計	4,412	5,588

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	7,630百万円	9,067百万円
賞与引当金繰入額	763	904
役員賞与引当金繰入額	87	77
退職給付費用	245	280
役員退職慰労引当金繰入額	38	41

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	0百万円
土地	-	22
その他	-	0
計	5	23

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
建物及び構築物	3百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0	5
その他	6	4
計	10	18

5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

用途(場所)	種類	減損損失(百万円)
店舗(東海 3 店舗、関西 1 店舗)	店舗設備等	104
絵画(埼玉県さいたま市)	工具、器具及び備品	25

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位として、主に事業所又は店舗を単位として資産のグルーピングをし、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社たんぼ薬局株式会社の店舗設備等について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

また、連結子会社株式会社ビルメンの絵画について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定し、その評価額は業者査定金額によっております。

これらの結果、当該減額129百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

用途(場所)	種類	減損損失(百万円)
店舗(東海 2 店舗、北陸 1 店舗)	店舗設備等	58

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位として、主に事業所又は店舗を単位として資産のグルーピングをし、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社たんぼ薬局株式会社の店舗設備等について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

これらの結果、当該減額58百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	371百万円	94百万円
組替調整額	0	2
税効果調整前	371	91
税効果額	227	54
その他有価証券評価差額金	143	37
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0	12
組替調整額	8	2
税効果調整前	9	9
税効果額	3	2
退職給付に係る調整額	5	6
その他の包括利益合計	137	30

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	18,020	18,020	-	36,041
合計	18,020	18,020	-	36,041
自己株式				
普通株式(注2)	19	22	-	42
合計	19	22	-	42

(注) 1 発行済株式の総数の増加は、2018年1月1日に行った普通株式1株につき2株の割合で実施した株式分割によるものです。

2 自己株式の増加数は、2018年1月1日に行った普通株式1株につき2株の割合で実施した株式分割によるもの及び単元未満株式の買取りによるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	468	26.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	486	27.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(注) 当社は2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	594	利益剰余金	16.50	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,041	-	-	36,041
合計	36,041	-	-	36,041
自己株式				
普通株式(注)	42	0	2	39
合計	42	0	2	39

(注) 自己株式の増加数は、単元未満株式の買取りによるものです。自己株式の減少数は、連結子会社が保有する親会社株式の処分によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	594	16.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	540	15.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	540	利益剰余金	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	27,161百万円	30,429百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	385	372
有価証券勘定に含まれるマネー・マネジメント・ファンド	0	0
流動資産「その他」(預け金)	10	12
現金及び現金同等物	26,785	30,069

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

健康生活サービス事業における生産設備(機械装置及び運搬具)等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	56	58
1年超	336	288
合計	393	347

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎期策定している営業計画書に照らして、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金を目的としており、また長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務については、設備資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「販売管理規程」及び「新規取引および信管理実施要領」に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。主要な連結子会社においても、当社の「販売管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の執行、管理を行う方針であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても管理部門が同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,161	27,161	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,104		
貸倒引当金(*1)	42		
	17,062	17,062	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,373	4,373	-
資産計	48,597	48,597	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,760	12,760	-
(2) 短期借入金	1,345	1,345	-
(3) 未払法人税等	1,352	1,352	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	1,860	1,860	0
(5) リース債務(1年内返済予定 のリース債務を含む)	1,034	1,069	34
負債計	18,353	18,388	34

(\*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,031百万円)並びに投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額348百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、並びに(5) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	30,429	30,429	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	16,747 29		
	16,717	16,717	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,621	4,621	-
資産計	51,768	51,768	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,931	12,931	-
(2) 短期借入金	1,485	1,485	-
(3) 未払法人税等	1,284	1,284	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	1,562	1,562	0
(5) リース債務(1年内返済予定 のリース債務を含む)	1,029	1,052	22
負債計	18,292	18,315	22

(\*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,197百万円)並びに投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額424百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、並びに(5) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	1,031	1,197
投資事業有限責任組合への出資	348	424

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,161	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,085	19	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(外国債)	-	357	-	-
(2) その他	113	37	255	-
合計	44,360	414	255	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,429	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,741	5	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(外国債)	-	378	-	-
(2) その他	63	394	-	-
合計	47,235	778	-	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,345	-	-	-	-	-
長期借入金	705	419	265	119	119	229
リース債務	262	363	126	97	69	115
合計	2,313	782	391	217	189	345

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,485	-	-	-	-	-
長期借入金	577	423	211	119	119	109
リース債務	405	170	140	112	79	120
合計	2,468	594	352	232	199	230

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,436	1,100	2,335
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	197	121	76	
	小計	3,633	1,221	2,412
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	362	418	56
	(2) 債券			
	国債・地方債等	52	53	0
	社債	304	356	52
	その他	-	-	-
(3) その他	20	20	0	
	小計	740	849	109
	合計	4,373	2,070	2,302

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額726百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額348百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,393	836	2,557
	(2) 債券			
	国債・地方債等	55	53	2
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	182	122	60	
	小計	3,632	1,011	2,620
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	666	860	194
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	322	356	33
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	989	1,217	228
	合計	4,621	2,229	2,392

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額729百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額424百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11	6	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11	6	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	743	814
勤務費用	95	104
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	10	12
退職給付の支払額	40	41
退職給付債務の期末残高	814	895

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	930	977
退職給付費用	127	121
退職給付の支払額	80	97
退職給付に係る負債の期末残高	977	1,001

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	283	303
年金資産	127	143
	156	159
非積立型制度の退職給付債務	1,507	1,593
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,663	1,752
退職給付に係る負債	1,663	1,752
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,663	1,752

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	95	104
利息費用	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	8	2
簡便法で計算した退職給付費用	127	121
確定給付制度に係る退職給付費用	219	229

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	9	9

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6	16

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

なお、予想昇給率については、2019年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度215百万円、当連結会計年度261百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	24 百万円	5 百万円
投資有価証券評価損	173	173
関係会社株式評価損	279	279
賞与引当金	502	525
未払事業税等	114	104
貸倒引当金	111	114
退職給付に係る負債	526	551
役員退職慰労引当金	149	150
減価償却費	70	58
減損損失	135	142
連結会社間内部利益消去	190	181
繰越欠損金	104	85
連結子会社時価評価差額	340	520
その他	268	315
繰延税金資産小計	2,992	3,208
評価性引当額	1,272	1,473
繰延税金資産合計	1,719	1,735
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	50	48
その他有価証券評価差額金	627	679
特別償却準備金	359	283
その他	87	120
繰延税金負債合計	1,126	1,131
繰延税金資産の純額	593	604

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注記 を省略しております。	29.9 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目		0.1
住民税均等割		1.3
評価性引当額の増減		0.3
のれん償却額		0.3
過年度法人税等		0.1
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及びその業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業本部制を採用しており、各事業本部及び子会社ごとの事業内容に応じて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開することで、グループ全体での長期的な成長を目指しております。

したがって、当社グループは「健康生活サービス」、「調剤サービス」及び「環境サービス」の3つを報告セグメントとしております。

「健康生活サービス」は、医療機関や介護福祉施設でのリネンサプライなど周辺業務を受託する病院関連事業、介護用品のレンタル等を行うシルバー事業、医療機関等での給食業務を受託する給食事業、宿泊施設への寝具類のレンタル等を行う寝具・リネンサプライ事業のほか、クリーニング設備製造事業、アクアクララ事業などで構成されております。

「調剤サービス」は、医療機関の門前一等地を中心に展開する「たんぼば薬局」の経営を行う調剤薬局事業及び医薬品卸売事業で構成されております。

「環境サービス」は、ダストコントロール商品のレンタル・販売を行うリースキン事業、各種施設での清掃や警備業務などを受託するビル清掃管理事業、太陽光を活用した売電事業などで構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注)2
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	53,665	43,042	12,473	109,180	204	109,385	-	109,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高	43	0	344	388	3	391	391	-
計	53,709	43,042	12,817	109,568	208	109,776	391	109,385
セグメント利益	5,646	3,509	425	9,581	32	9,614	1,975	7,638
セグメント資産	38,850	28,156	10,346	77,353	415	77,768	14,468	92,237
その他の項目								
減価償却費	2,372	395	340	3,107	3	3,111	161	3,272
のれん償却費	48	16	77	142	-	142	-	142
減損損失	-	104	25	129	-	129	-	129
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,902	515	956	3,374	11	3,385	206	3,592

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注)2
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	60,529	41,817	13,791	116,137	211	116,349	-	116,349
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40	-	348	388	3	392	392	-
計	60,570	41,817	14,139	116,526	215	116,741	392	116,349
セグメント利益	5,744	2,493	955	9,192	35	9,227	1,916	7,311
セグメント資産	38,964	28,950	10,124	78,039	445	78,485	17,146	95,631
その他の項目								
減価償却費	2,479	402	384	3,265	5	3,271	152	3,424
のれん償却費	66	15	76	158	-	158	-	158
減損損失	-	58	-	58	-	58	-	58
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,569	596	195	2,361	7	2,368	256	2,625

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	109,568	116,526
「その他」の区分の売上高	208	215
セグメント間取引消去	391	392
連結財務諸表の売上高	109,385	116,349

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,581	9,192
「その他」の区分の利益	32	35
セグメント間取引消去	69	67
全社費用(注)	2,044	1,984
連結財務諸表の営業利益	7,638	7,311

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	77,353	78,039
「その他」の区分の資産	415	445
全社資産(注)	22,200	23,940
セグメント間債権の相殺消去	7,774	6,721
固定資産未実現利益の消去	43	72
連結財務諸表の資産合計	92,237	95,631

(注) 全社資産は、主に提出会社における余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,107	3,265	3	5	161	152	3,272	3,424
のれん償却費	142	158	-	-	-	-	142	158
減損損失	129	58	-	-	-	-	129	58
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,374	2,361	11	7	206	256	3,592	2,625

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	健康生活サービス	調剤サービス	環境サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	53,665	43,042	12,473	204	109,385

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	健康生活サービス	調剤サービス	環境サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	60,529	41,817	13,791	211	116,349

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	48	16	77	-	-	142
当期末残高	151	24	175	-	-	351

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	66	15	76	-	-	158
当期末残高	150	28	98	-	-	278

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

負ののれんの総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	篠田理恵	-	-	-	-	たんぼば薬 局(株)取締役 天神俊彦の 義姉、固定 資産の賃借	店舗家賃の支払 (注)2	10	差入 保証金	5

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引価格及び取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉のうえで決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	篠田理恵	-	-	-	-	たんぼば薬 局(株)取締役 天神俊彦の 義姉、固定 資産の賃借	店舗家賃の支払 (注)2	10	差入 保証金	5

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引価格及び取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉のうえで決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,710.14円	1,823.99円
1株当たり当期純利益	154.67円	139.61円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	62,565	66,076
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,001	410
(うち、非支配株主持分) (百万円)	(1,001)	(410)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	61,563	65,666
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	35,999	36,001

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,568	5,026
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,568	5,026
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,001	36,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ビルメン	第2回無担保社債(㈱みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2)	2005年9月30日	262	227 (35)	2.91	なし	2025年9月10日
㈱ビルメン	第4回無担保社債(㈱みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2)	2008年2月15日	142	115 (27)	0.22	なし	2023年2月15日
㈱ビルメン	第5回無担保社債(㈱みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2)	2008年2月15日	51	41 (9)	0.22	なし	2023年2月15日
合計	-	-	456	383 (72)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
72	72	72	78	35

2 当期末残高の( )内の金額は、1年内に償還が予定されている無担保社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,345	1,485	0.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	705	577	0.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	262	405	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,154	984	0.62	2020年12月30日～ 2024年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	771	623	-	2020年4月15日～ 2028年1月31日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	-	167	2.45	-
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	135	2.53	2020年4月30日～ 2022年3月31日
合計	4,239	4,379	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	423	211	119	119
リース債務	170	140	112	79
その他有利子負債	99	35	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,653	57,489	87,177	116,349
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,625	3,458	5,296	7,790
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,067	2,239	3,418	5,026
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	29.65	62.21	94.97	139.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	29.65	32.56	32.76	44.65

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,788	11,493
受取手形	205	201
売掛金	2 5,981	2 6,058
有価証券	113	64
たな卸資産	3 1,510	3 1,539
その他	2 1,384	2 972
貸倒引当金	46	38
流動資産合計	18,937	20,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,809	7,347
構築物	413	377
機械及び装置	1,813	1,563
車両運搬具	56	65
工具、器具及び備品	1,137	945
土地	7,251	7,320
リース資産	518	610
建設仮勘定	26	43
有形固定資産合計	19,026	18,275
無形固定資産		
ソフトウェア	183	313
のれん	237	237
その他	121	71
無形固定資産合計	542	622
投資その他の資産		
投資有価証券	5,228	5,631
関係会社株式	9,767	10,478
関係会社長期貸付金	1,309	1,331
破産更生債権等	219	234
その他	885	915
貸倒引当金	252	265
投資その他の資産合計	17,159	18,325
固定資産合計	36,729	37,223
資産合計	55,666	57,515

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 3,967	2 3,613
短期借入金	1,035	1,175
関係会社短期借入金	5,200	4,600
1年内返済予定の長期借入金	545	417
リース債務	143	150
未払金	2 2,101	2 2,031
未払法人税等	996	974
賞与引当金	729	835
役員賞与引当金	34	28
その他	2 645	2 732
<b>流動負債合計</b>	<b>15,398</b>	<b>14,558</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	368	358
リース債務	420	515
退職給付引当金	108	81
役員退職慰労引当金	222	228
長期預り保証金	2 416	2 419
繰延税金負債	307	344
その他	186	183
<b>固定負債合計</b>	<b>2,029</b>	<b>2,132</b>
<b>負債合計</b>	<b>17,428</b>	<b>16,691</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,108	8,108
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,168	3,168
その他資本剰余金	1,609	1,609
<b>資本剰余金合計</b>	<b>4,777</b>	<b>4,777</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
特別償却準備金	5	1
固定資産圧縮積立金	56	55
別途積立金	761	761
繰越利益剰余金	22,872	25,406
<b>利益剰余金合計</b>	<b>23,696</b>	<b>26,225</b>
自己株式	23	24
<b>株主資本合計</b>	<b>36,558</b>	<b>39,087</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,679	1,736
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,679</b>	<b>1,736</b>
<b>純資産合計</b>	<b>38,238</b>	<b>40,823</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>55,666</b>	<b>57,515</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 44,343	1 46,228
売上原価	1 27,422	1 28,243
売上総利益	16,921	17,985
販売費及び一般管理費	1,2 14,440	1,2 15,068
営業利益	2,480	2,917
営業外収益		
受取利息	1 33	1 29
受取配当金	1 1,363	1 1,618
受取手数料	1 103	1 104
その他	1 60	1 173
営業外収益合計	1,561	1,925
営業外費用		
支払利息	1 52	1 50
その他	12	7
営業外費用合計	64	58
経常利益	3,977	4,784
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	2	-
受取保険金	3	15
特別利益合計	5	15
特別損失		
固定資産売却損	5	14
固定資産除却損	4	8
災害による損失	-	12
特別損失合計	10	36
税引前当期純利益	3,972	4,764
法人税、住民税及び事業税	855	1,126
法人税等調整額	14	25
法人税等合計	870	1,101
当期純利益	3,102	3,663

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	3,887	19.1	3,837	18.3
労務費		5,056	24.9	5,326	25.5
外注費		8,340	41.0	8,773	41.9
経費		3,060	15.0	2,989	14.3
合計		20,345	100.0	20,926	100.0
商品期首たな卸高		474		528	
当期商品仕入高		7,131		7,362	
商品期末たな卸高		528		575	
売上原価		27,422		28,243	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
工場消耗品費	434	455
減価償却費	1,725	1,608

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,108	3,168	1,609	4,777	10	56	761	20,719	21,548
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					4			4	-
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								954	954
当期純利益								3,102	3,102
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	4	0	-	2,153	2,148
当期末残高	8,108	3,168	1,609	4,777	5	56	761	22,872	23,696

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22	34,411	1,531	1,531	35,943
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		954			954
当期純利益		3,102			3,102
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			148	148	148
当期変動額合計	1	2,146	148	148	2,295
当期末残高	23	36,558	1,679	1,679	38,238

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,108	3,168	1,609	4,777	5	56	761	22,872	23,696
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					4			4	-
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								1,134	1,134
当期純利益								3,663	3,663
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	4	0	-	2,534	2,529
当期末残高	8,108	3,168	1,609	4,777	1	55	761	25,406	26,225

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23	36,558	1,679	1,679	38,238
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,134			1,134
当期純利益		3,663			3,663
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			56	56	56
当期変動額合計	0	2,528	56	56	2,585
当期末残高	24	39,087	1,736	1,736	40,823

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物 15～50年

機械及び装置 10～17年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

#### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」320百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」307百万円に含めて表示しております。

#### (貸借対照表関係)

#### 1 保証債務

次の会社の金融機関からの借入について保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)日本情報マート	150百万円	150百万円
計	150	150

#### 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,129百万円	721百万円
短期金銭債務	174	190
長期金銭債務	14	18

#### 3 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	528百万円	575百万円
原材料及び貯蔵品	981	964
計	1,510	1,539

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	340 百万円	492 百万円
仕入高	300	290
外注費等	1,384	1,393
営業取引以外の取引高	1,948	1,685

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.6%、当事業年度11.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.4%、当事業年度88.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	6,073百万円	6,466百万円
賞与引当金繰入額	591	700
役員賞与引当金繰入額	34	28
退職給付費用	196	209
役員退職慰労引当金繰入額	21	12
減価償却費	450	425

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,381百万円、関連会社株式97百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,669百万円、関連会社株式97百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
たな卸資産評価損	7 百万円	5 百万円
投資有価証券評価損	173	173
関係会社株式評価損	109	109
賞与引当金	218	250
貸倒引当金	87	89
退職給付引当金	32	24
役員退職慰労引当金	66	68
減損損失	68	47
その他	110	124
繰延税金資産小計	873	893
評価性引当額	505	502
繰延税金資産合計	367	390
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	24	23
その他有価証券評価差額金	627	690
その他	23	20
繰延税金負債合計	675	735
繰延税金資産の純額	307	344

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.1 %	29.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.7	9.4
住民税均等割	1.9	1.6
評価性引当額の増減	0.4	0.0
過年度法人税等	-	0.1
法人税額の特別控除	2.0	-
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	23.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15,160	57	3	517	15,214	7,866
	構築物	1,236	9	4	45	1,241	864
	機械及び装置	6,251	62	53	304	6,260	4,697
	車両運搬具	221	54	33	45	242	176
	工具、器具及び備品	3,373	682	992	872	3,063	2,117
	土地	7,251	85	15	-	7,320	-
	リース資産	1,082	264	233	160	1,113	502
	建設仮勘定	26	43	26	-	43	-
	計	34,604	1,260	1,363	1,946	34,500	16,225
無形固定資産	ソフトウェア	498	216	125	85	589	276
	のれん	308	68	5	68	371	133
	その他	125	38	87	0	75	3
	計	931	323	218	154	1,036	413

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 (介護用レンタル資産) 592百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 (介護用レンタル資産) 915百万円

3 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	298	35	29	303
賞与引当金	729	835	729	835
役員賞与引当金	34	28	34	28
役員退職慰労引当金	222	12	5	228

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の 買取り・買増し																	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																
取次所																	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.tokai-corp.com/finance/">https://www.tokai-corp.com/finance/</a>																
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、次の基準のとおり株主優待品を贈呈いたします。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">(保有期間1年未満)</td> </tr> <tr> <td>100株以上1,000株未満保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー 3人前</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー 9人前</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー15人前</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(保有期間1年以上)</td> </tr> <tr> <td>100株以上1,000株未満保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー 3人前もしくは 岐阜県の名産品(1,000円相当)の中から一品選択</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー 9人前もしくは 岐阜県の名産品(3,000円相当)の中から一品選択</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー15人前もしくは 岐阜県の名産品(5,000円相当)の中から一品選択</td> </tr> </table> <p>保有期間1年以上とは、毎年3月31日に確定する当社株主名簿に同一の株主番号で2回以上連続して記載又は記録されることといたします。 優待品の贈呈に代えて、社会貢献活動への寄付を選択することができます。</p>	(保有期間1年未満)		100株以上1,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 3人前	1,000株以上10,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 9人前	10,000株以上保有	トーカイオリジナルカレー15人前	(保有期間1年以上)		100株以上1,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 3人前もしくは 岐阜県の名産品(1,000円相当)の中から一品選択	1,000株以上10,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 9人前もしくは 岐阜県の名産品(3,000円相当)の中から一品選択	10,000株以上保有	トーカイオリジナルカレー15人前もしくは 岐阜県の名産品(5,000円相当)の中から一品選択
(保有期間1年未満)																	
100株以上1,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 3人前																
1,000株以上10,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 9人前																
10,000株以上保有	トーカイオリジナルカレー15人前																
(保有期間1年以上)																	
100株以上1,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 3人前もしくは 岐阜県の名産品(1,000円相当)の中から一品選択																
1,000株以上10,000株未満保有	トーカイオリジナルカレー 9人前もしくは 岐阜県の名産品(3,000円相当)の中から一品選択																
10,000株以上保有	トーカイオリジナルカレー15人前もしくは 岐阜県の名産品(5,000円相当)の中から一品選択																

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                           |  |                               |                          |
|---------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第63期)   | 自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日   | 2018年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書               | 事業年度<br>(第63期)   | 自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日   | 2018年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び確認書           | (第64期第1四半期)  | 自 2018年4月1日<br>至 2018年6月30日   | 2018年8月13日<br>関東財務局長に提出  |
|                           | (第64期第2四半期)  | 自 2018年7月1日<br>至 2018年9月30日   | 2018年11月12日<br>関東財務局長に提出 |
|                           | (第64期第3四半期)  | 自 2018年10月1日<br>至 2018年12月31日 | 2019年2月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 |                               | 2018年6月29日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社トーカイ  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 達 治

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーカイの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社トーカイが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社トーカイ  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 達 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。